



# Report 2021

●●●●●● 令和2年4月1日 ▶▶▶ 令和3年3月31日 ●●●●●●

資料編



目次	
P1	開示項目掲載ページ一覧表
P2	東京信用金庫について
P4	コンプライアンス態勢とリスク管理態勢
P8	主な業務のご案内
P10	財務諸表
P10	貸借対照表
P15	損益計算書
P16	剰余金処分計算書
P17	主要な業務の状況
P19	事業の状況
P19	預金に関する指標
P19	貸出金等に関する指標
P21	有価証券に関する指標
P22	国際業務に関する指標
P22	その他の業務に関する指標
P23	財産の状況に関する事項
P24	有価証券の時価情報等
P26	連結決算
P31	自己資本の充実の状況
P31	単体における事業年度の開示事項
P40	連結における事業年度の開示事項

### ◆ 経 営 理 念 ◆

- ・ 国民大衆および中小企業の金融機関としての社会的責任を遂行します
- ・ 地域社会の健全な発展と繁栄に寄与します
- ・ 地域に信頼され親しまれる金融機関になります
- ・ 和と創造の明るい職場づくりに努めます

### ◆ 四 つ の 誓 ◆

- ・ 皆様のお役にたちます
- ・ 地域の繁栄に寄与します
- ・ 信頼される金庫になります
- ・ 明るい職場をつくります



シンボルマーク

図案は、東京信用金庫をイニシアルの「T」で表わし、これを、会員、役職員「TC」がしっかりと支え、地域の皆様とともに円満に発展していくことを願って、まるく象形したものです。

# 開示項目掲載ページ一覧表

信用金庫法第 89 条により準用する、銀行法第 21 条第 1 項前段および第 2 項前段に規定する内閣府令で定める事項（信用金庫法施行規則第 132 条および第 133 条）および金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第 7 条に規定する主務省令で定める事項は、それぞれ以下の該当頁に掲載しております。

<b>あ行</b>	受取利息・支払利息の分析……………	18	<b>た行</b>	貸借対照表……………	10
	役務取引等収支の状況……………	17		代理貸付の残高および構成比……………	22
<b>か行</b>	会員・会員外貸出金残高……………	20		単体における事業年度の開示事項……………	31
	会計監査人の名称……………	16		定期預金残高……………	19
	外貨建資産残高……………	22		手数料……………	9
	外国為替等業務……………	8		デリバティブ取引の状況……………	25
	外国為替取扱高……………	22		統合的リスク管理態勢……………	4
	貸倒引当金内訳……………	20	<b>な行</b>	内国為替取扱実績……………	22
	貸出金科目別平均残高および構成比……………	19		内部監査態勢……………	6
	貸出金業種別残高内訳……………	19		内部統制基本方針……………	4
	貸出金使途別残高……………	20	<b>は行</b>	バーゼルⅢ……………	31
	貸出金償却の額……………	20		反社会的勢力に対する基本方針……………	7
	貸出金の担保別内訳……………	20		保険業務……………	8
	業績……………	3	<b>や行</b>	役職員の報酬体系……………	25
	業務粗利益・業務純益……………	17		有価証券残高および平均残高……………	21
	金銭の信託……………	25		有価証券の残存期間別残高……………	21
	金融 A D R 制度……………	7		有価証券の時価および評価損益……………	24
	金融再生法開示債権・保全状況……………	23		融資業務……………	8
	金融商品に係る勧誘方針……………	6		預金業務……………	8
	経営指標の推移……………	17		預金・譲渡性預金平均残高……………	19
	経営者確認書……………	16		預証率……………	21
	経営方針……………	3		預貸率……………	20
	公共債ディーリング実績（売買高）……………	22	<b>ら行</b>	利益率……………	18
	公共債引受額……………	22		利鞘……………	18
	子会社に関する事項……………	26		理事および監事……………	2
	顧客本位の業務運営に関する基本方針……………	6		リスク管理債権・保全状況……………	23
	個人情報保護への対応……………	7		連結会計年度の事業概況……………	26
	固定金利・変動金利の貸出金残高……………	20		連結経営指標の推移……………	26
	コンプライアンス態勢……………	4		連結剰余金計算書……………	27
				連結損益計算書……………	27
				連結貸借対照表……………	27
				連結における事業年度の開示事項……………	40
				連結リスク管理債権……………	26
<b>さ行</b>	債務保証見返の担保別内訳……………	20			
	サービス・その他業務……………	8			
	事業の組織……………	2			
	資金運用収支の内訳……………	18			
	証券・投資信託業務……………	8			
	消費者ローン・住宅ローン残高……………	20			
	商品ご利用にあたってのお願い……………	8			
	商品有価証券平均残高……………	21			
	剰余金処分計算書……………	16			
	信託業務……………	8			
	セグメント情報……………	26			
	その他業務収支の状況……………	17			
	損益計算書……………	15			

※ 「ビジネスサポート（経営支援・創業支援・伴走支援）」、「地域貢献・社会貢献活動」、「経営者保証に関するガイドラインへの取り組み」、「総代会」ならびに「店舗のご案内」につきましては、別冊「Tokyo Shinkin Bank Report 2021」（カラー版）をご覧ください。



# 東京信用金庫について

## 理事および監事の氏名ならびに役職名 (令和3年6月28日現在)

理 事			
理 事 長	(代表理事)	半澤 進	(統轄)
専務理事	(代表理事)	原 武	(人事部・融資部・国際資金証券部各担当)
専務理事	(代表理事)	平野 吉彦	(経営企画部・業務推進部・事務部各担当)
常務理事		原田 要暢	(リスク管理部長、総務部・リスク管理部各担当)
理 事		中村 恭隆	(融資部長)
理 事		森屋 諭	(監査部長、監査部担当)
理 事		臼井 章	(人事部長)
理 事		増子 弘毅	(業務推進部長)
非常勤理事		岩崎 恵弘	

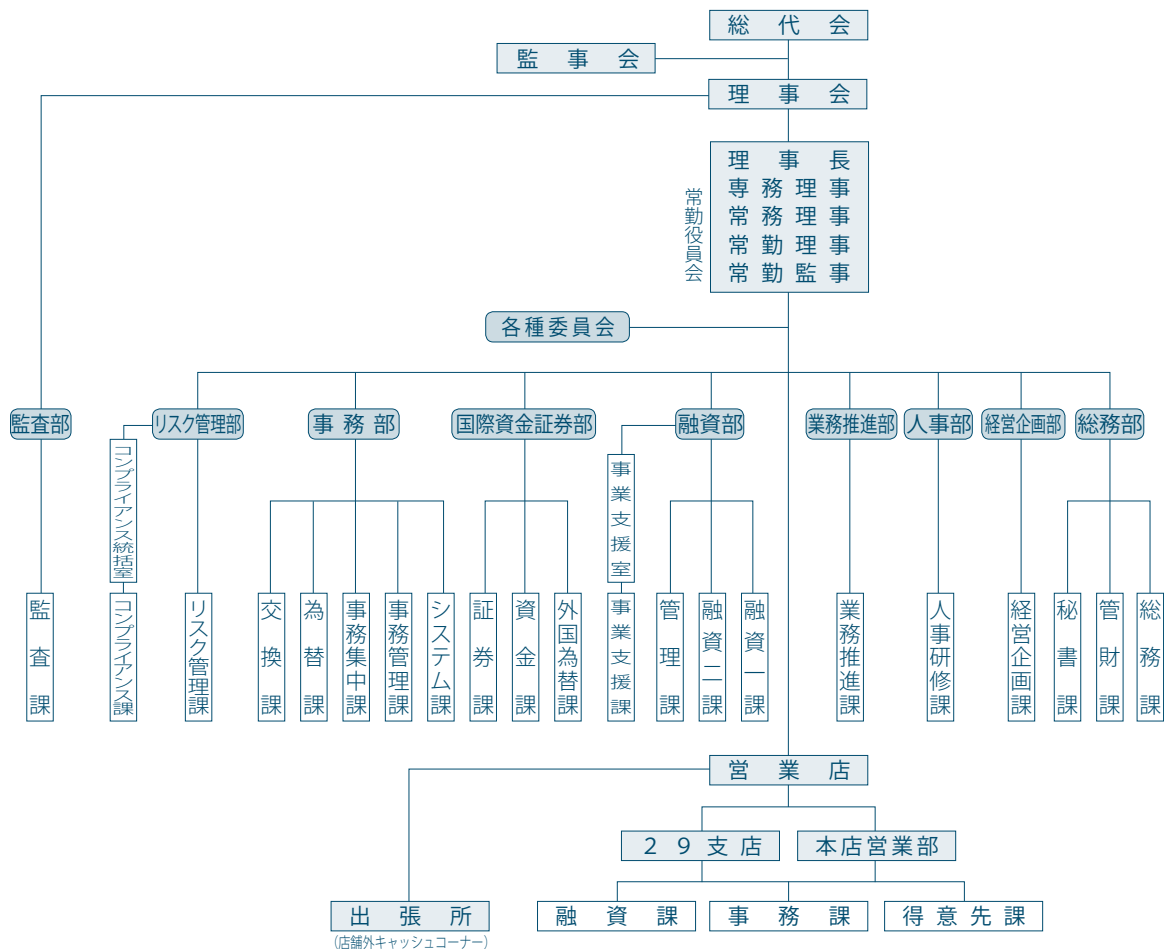
  

監 事			
監 事		赤峯 泰弘	
非常勤監事		榎本 幸衛	
非常勤監事		山中 久	

(注) 1 常務理事 原田 要暢、理事 森屋 諭、理事 岩崎 恵弘は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。  
 2 監事 山中 久は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

## 事業の組織

事業の組織図 (令和3年6月末現在)





## 令和2年度の業績について

令和2年度は、中期経営計画「地域とともに ～地域No.1へ～」の2年目となり、“コンプライアンスに徹した預貸金本業重視の業務運営”を継続推進するとともに、「事業性評価融資」や、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域の事業者への金融支援に積極的に取組むことにより、地域とともに発展し、地域社会やお客さまから「最も身近で、最も頼りにされる金融機関」となることを目指して、当金庫のビジネスモデルである「定期積金を中心とした営業活動」と「積極的かつ柔軟でスピーディーな融資対応」を推進してまいりました。

この結果、預金については残高で前期末比1,379億円の増加（期末預金積金残高1兆1,543億円、増加率13.6%）となり、貸出金についても残高で前期末比522億円の増加（期末貸出金残高7,430億円、増加率7.6%）となりました。

また、損益面では、コロナ対応融資等の増加に伴う貸出金の増加により貸出金利息が増収となったことなどから、金融機関の本業での利益を表す「コア業務純益」が前期比784百万円（15.7%）増益の5,781百万円となりました。その結果、経常利益は前期比825百万円（16.8%）増益の5,736百万円となり、当期純利益についても前期比605百万円（17.2%）増益の4,126百万円となりました。

## 業績推移（単体）

（単位：百万円）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
コア業務純益	3,712	4,209	4,686	4,997	5,781
経常利益	4,807	5,212	5,457	4,910	5,736
当期純利益	3,447	3,725	3,931	3,520	4,126
貸出金残高	588,005	640,934	674,909	690,838	743,058
預金積金残高	874,721	922,558	965,031	1,016,458	1,154,363
純資産額	55,211	57,965	60,809	62,201	67,560
総資産額	990,144	1,041,505	1,087,913	1,134,761	1,293,590
自己資本比率（%）	8.39	8.17	8.26	8.43	9.29

（注）1. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益

国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

2. 総資産額には債務保証見返は含んでおりません。

## 令和3年度の経営方針

令和3年度の経済情勢は、猛威をふるう新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中、縮小した経済がコロナ前の水準に回復するには時間を要すると思われ、また日本銀行の大規模金融緩和政策の継続により市場運用環境の悪化が長期化するなど、金融機関の経営環境は厳しい状況が続くものと見込まれます。

こうした中、3ヵ年経営計画「地域とともに ～地域No.1へ～」の最終年度を迎え、本年度も「定期積金を中心とした営業活動」と「積極的かつ柔軟でスピーディーな融資対応」というビジネスモデルのもと、真に地域に寄り添った金融サービスの提供を図るべく、地域の事業者に対する本業支援に取り組んでまいります。また、コンプライアンスに徹した本業重視の業務運営を推進することにより地域の皆さまのニーズに的確にお応えし、地域社会やお客さまから「最も身近で、最も頼りにされる金融機関」となることを目指してまいります。



# コンプライアンス態勢とリスク管理態勢

## 内部統制基本方針

当金庫におきましては、信用金庫法第36条第5項第5号および同法施行規則第23条により、業務の健全性・適切性を確保するため「内部統制基本方針」を制定し、業務の執行に際し整備すべき態勢として「コンプライアンス態勢」、「統合的リスク管理態勢」、ならびに「内部監査態勢」等について明確に定め、コンプライアンスの徹底とリスク管理の強化に努めております。

## コンプライアンス態勢

### コンプライアンスに対する基本方針・運営体制

当金庫では、コンプライアンス実現のための基本方針として「東京信用金庫行動綱領」、すべての役職員が遵守すべき行動指針として「コンプライアンス手引」を制定し、法令や諸規程の遵守はもちろんのこと、社会的規範にもとることのない誠実・公正な企業活動に徹しております。

コンプライアンスの重要性については、経営トップ自ら、年頭所感や店長会議等の主要な会議で全役職員に対して徹底するとともに、理事長を委員長とするコンプライアンス委員会において、毎年度、実践的な施策を取りまとめたコンプライアンス・プログラムを策定し、その進捗状況を定期的にフォローしており、3ヵ年中期経営計画や各年度の事業計画等の中においても、各種施策を織り込み、コンプライアンス態勢の整備・強化に努めております。

具体的には、リスク管理部コンプライアンス統括室を統括部署と定め、より専門性の高い業務への取組みや組織的な対応力のさらなる強化を図っております。

また、各部店にコンプライアンス責任者およびコンプライアンス推進役を配置し、コンプライアンス重視の職場風土の醸成、コンプライアンスに関する情報の周知や職場の意識の高揚を図り、法令・ルール違反の防止、お客さまからのご相談等への適切な対応を行っております。

### マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策管理態勢

当金庫では、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与（以下、マネロン・テロ資金供与という）対策を経営の重要課題と位置付けており、3ヵ年中期経営計画やコンプライアンス・プログラムの基本課題に掲げ、その取組みを強化しております。

本部各部の管理職で構成する「マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策委員会」にて、マネロン・テロ資金供与対策に関する具体的施策について検討するなど、全金庫的な対応を行っております。

さらに、マネロン・テロ資金供与対策に関する重要事項を理事会・常勤役員会において協議、決定するなど、経営陣が主導性を発揮し、積極的に関与する体制となっております。

また、マネロン・テロ資金供与対策に係る方針・手続・計画等を規定した「AML/CFT基本方針」を制定し、当金庫が直面するマネロン・テロ資金供与リスクを特定、評価し、これを実効的に低減するための措置を講じる、いわゆるリスクベース・アプローチを実施する等、マネロン・テロ資金供与対策の実効性向上に努めております。

## 統合的リスク管理態勢

当金庫を取り巻く金融環境は、金融技術の進展等により、高度化、複雑化し、これまでのリスク管理の観点では捉えられないリスクに晒されております。

こうしたことから、当金庫では、「統合的リスク管理方針」等に基づき、経営の健全性、安全性を確保することを目的に、当金庫が直面するさまざまなリスクを総体的に捉え、経営体力（自己資本）と比較・対照するなど、「統合的リスク管理態勢」の強化を図っており、理事長を委員長とする「ALM・リスク管理委員会」などを通じて、適切なリスクコントロールを行っております。

### 信用リスク

信用リスクとは、ご融資先の経営状態が悪化し、貸出資産（ご融資元利金）の回収ができなくなることにより損失を被るリスクをいい、金融機関が晒されるリスクの中で最も重要かつ基本的なリスクです。

当金庫では、営業推進部門等から審査・管理の独立性を確保するため、業務推進部、融資部にそれぞれ担当役員を配置するとともに、「信用リスク管理規程」等に基づき態勢整備を図るなど、信用リスク管理に積極的に取り組んでおります。

また、中小企業金融円滑化法の期限到来後も引き続き、コンサルティング機能（ご融資先に対する経営相談・経営指導、経営改善計画の策定支援、進捗状況のモニタリング実施等）の具体的な実践に取組み、信用リスクの軽減を図っております。さらに、「総合信用リスク管理システム」を活用して、信用リスク量の計量化など、信用リスク管理の高度化を図り、より強固な信用リスク管理態勢の構築に努めております。

## 市場リスク

市場リスクとは、金利や為替などの変動により、保有する資産・負債の価値ならびに資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、ALM・リスク管理委員会および市場資産運用方針会議において、市場リスク量の計測、評価などを行い、運用・調達の方針を策定して、リスク管理を行っております。また、市場部門（フロント部門）への牽制機能を充実強化させるため、独立した部署であるリスク管理部がミドル部門として「市場リスク管理規程」等に基づき、運用基準・限度枠管理等に対する遵守状況を検証するなど適切にリスクをコントロールし、予期せぬ損失の発生を防止する管理態勢の強化を図っております。

## 流動性リスク

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや風評等による予期せぬ資金の流失などにより資金不足に陥るリスクをいいます。流動性リスクにつきましては、「流動性リスク管理規程」等に基づき、運用と調達の日々の管理により、流動性、安定性に留意した資金繰り態勢を確立しており、不測の事態への対応につきましても、即日資金化可能な資金手当の方法を定めるなど、流動性リスクに対して迅速・適切に対応できる態勢を整えております。

## オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、事務事故、システム障害、役職員の不正行為等により損失を被るリスクをいい、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク、人的リスク、有形資産リスクなどが挙げられます。

### ●事務リスク

事務リスクとは、事務処理上のミスや不正の発生により損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、お客さまの信頼にお応えするため、役職員一人ひとりが事務リスクを十分に認識し、「各種事務取扱規程」や「事務リスク管理規程」等に則した正確な事務処理に努めております。また、債権書類の本部集中管理を行うなど、営業店での事務処理を極力本部に集中することにより事務の堅確化を図っております。さらに、事務部による営業店の事務臨店指導、監査部による営業店の内部管理全般に対する定期的な実査を通じて、事務リスクの管理状況を評価するなど、事務リスク管理の精度向上に努めております。

### ●システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止や誤作動、または、コンピュータシステムが不正に利用されることにより損失を被るリスクのことであり、当金庫では、「システムリスク管理規程」等に基づき、システムリスクの管理運営を行っております。

当金庫の業務処理の中核を担う勘定処理システムは信用金庫業界が設立した「しんきん共同センター」のシステムを使用しており、共同利用の強みを活かした大型コンピュータの利用により高度な信頼性を実現しております。さらに大規模な地震や万一のシステム障害に備えたバックアップセンターを遠隔地に設置する等、基幹システムの安全対策に万全を期しております。また、「大規模災害等に備えた訓練」を実施するなど、システムリスクに対する管理態勢を整備しているほか、サイバーセキュリティ管理要領等を制定するなど、サイバーセキュリティ対策の向上に努めております。

### ●法務リスク

法務リスクとは、法令・庫内規程等に違反する行為ならびにそのおそれのある行為が発生することで、当金庫が信用を失墜したり、損失を被るリスクをいいます。

法務リスクについては、法令等の制定・改正に的確に対応するため、「法務リスク管理規程」や「リーガルチェック・マニュアル」等に則り、各種契約や広告等の内容の適法性や妥当性を顧問弁護士と連携して検証するなど、リーガルチェック態勢の運用・強化に努めております。

### ●風評リスク

風評リスクとは、インターネットの掲示板、携帯電話のメール等による根拠のないうわさの流布、または、マスコミの報道等によるお客さま離れ等によって損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、平時から経営情報を積極的に開示するとともに、「風評リスク管理規程」等に基づき、当金庫ならびに当金庫子会社における、風評リスクに備えた危機管理態勢の整備に努めております。

### ●人的リスク

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正や差別的行為（ハラスメント等）により、当金庫が損失・損害を被るリスクをいいます。

当金庫では、「人的リスク管理規程」等に基づき、公正な人事運営に努めるとともに、人的リスクの的確な把握と管理を通じて業務の適切性を確保するなど、適切な人的リスク管理を行っております。

### ●有形資産リスク

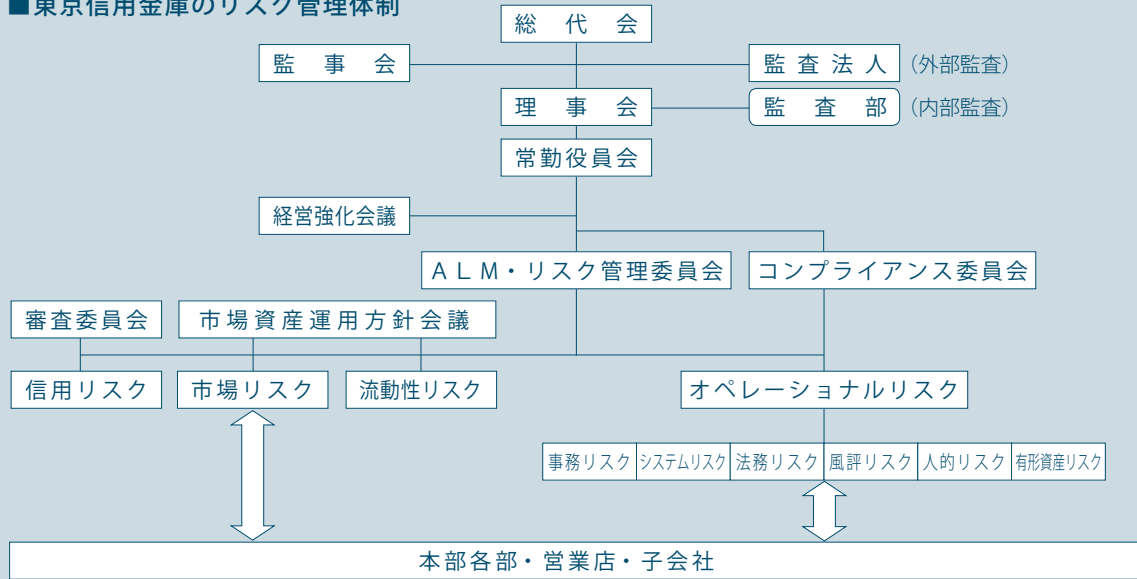
有形資産リスクとは、災害、その他の事象から生じる建物・什器・設備等の資産の毀損・損害や、業務運営環境の質の低下等により当金庫が損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、「有形資産リスク管理規程」等に基づき、有形資産リスクの的確な把握と管理を通じて、災害等で被るリスクを極力低減化できるよう、建物の耐震診断および耐震補強や定期的な設備の点検等を実施し、管理態勢の強化を図っております。



# コンプライアンス態勢とリスク管理態勢

## ■東京信用金庫のリスク管理体制



## 内部監査態勢

内部監査を実施する監査部は理事会直轄の部として、各部店（被監査部門）から完全に独立した組織となっております。内部監査は、本部各部および営業店、子会社を対象に、コンプライアンス・リスク管理態勢、個人情報管理態勢、事務処理の堅確性、部内・自店検査態勢の状況についての適切性、有効性を検証しているほか、「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化」を図るため、財務諸表の作成プロセスに対する検証や資産の自己査定 of 正確性についての検証を行っております。また、内部管理態勢における「第3の防衛線」として、高リスク領域に対する内部監査手法・項目などの見直しを行い、内部監査の品質向上を図っております。

## お客さま本位の業務運営に関する基本方針

当金庫は「最も身近で、最も頼りにされる金融機関」を目指すという基本方針のもと、安定的な資産形成や運用に資する金融商品・サービスの提供について、お客さまの多様なニーズにお応えできるよう、真摯に取り組んでおります。この取組みをさらに徹底するため、「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」を策定しました。以下のとおり公表するとともに、今後も継続的に見直しを図ってまいります。

- 「お客さまの最善の利益の追求」  
誠実・公正な業務を心がけ、高い倫理観と専門性の保持に努めることにより、お客さまに対する最善の利益を追求いたします。
- 「利益相反の適切な管理」  
お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、お客さまの利益の保護に努めます。
- 「手数料等の明確化」、「重要な情報の分かりやすい提供」  
お客さまにお支払いいただく手数料や重要な情報については明確に情報提供を行うとともに、お客さまに分かりやすい説明を心がけます。
- 「お客さまにふさわしいサービスの提供」  
「金融商品に係る勧誘方針」に基づき、お客さまの知識、経験、財産の状況、ニーズに合わせた商品・サービスを提供いたします。
- 「お客さま本位の業務運営を行うための職員育成」  
研修体系や業績評価体系を適切に整備することにより、お客さま本位の業務運営を行う職員を育成することに努めます。

## 金融商品に係る勧誘方針

お客さまの多様化する資産運用ニーズにお応えするため、当金庫では個人年金保険や投資信託等の、金融商品の窓口販売を行っております。お客さまにこれら金融商品をお勧めする際は、「金融商品販売法」等に基づいた勧誘方針に則り、お勧めすることを職員に徹底いたしております。

### お客さまへ

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、下記の事項を遵守し、勧誘の適切性の確保を図ることとします。

### 金融商品に係る勧誘方針

- 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- 金融商品の選択・ご購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただけます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくため、当該商品の重要事項について説明をいたします。
- 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点がございましたら、窓口までお問い合わせください。



## 反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、経営トップ自らが常に毅然とした態度で臨み、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対して、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して、資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対して、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

## 個人情報保護への対応

当金庫では、「個人情報保護法」および「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に対応した「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」を策定し、ホームページ等で公表しております。

また、「個人情報の保護と利用に関する規程」、「特定個人情報取扱規程」をはじめ、要領、マニュアル等を制定し、外部委託先も含め、お客さまの個人情報の厳正な管理を徹底しております。

なお、当金庫の個人情報に関するご質問やご相談等につきましては、下記窓口までご連絡ください。

**【東京信金 お客さま相談窓口】**

電話番号：☎ 0120-791-104

受付時間：午前9時～午後5時（土曜・日曜・祝日を除く）

Eメール：soudan@tokyo-shinkin.co.jp

## 金融ADR（裁判外の紛争解決）制度への対応

### ● 苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため内部管理態勢等を整備し、その内容をホームページ、ポスター等で公表しております。

苦情等につきましては、当金庫営業日（午前9時～午後5時）に営業店または「東京信金お客さま相談窓口」（電話：☎ 0120-791-104）にお申し出ください。

なお、投資信託や公共債等の証券業務に関する苦情等は、日本証券業協会より苦情等の解決業務の委託を受けた「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（ADR FINMAC）」（電話：☎ 0120-64-5005）でも受け付けております。

### ● 紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記「東京信金お客さま相談窓口」または全国しんきん相談所（午前9時～午後5時、電話：03-3517-5825）にお申し出があれば、下記弁護士会の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、下記弁護士会の紛争解決センターまたは仲裁センターは、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等をご利用することもできます。例えば、東京以外の弁護士会において東京三弁護士会の調停人とそれ以外の弁護士会の調停人がテレビ会議システム等を用いて、共同して紛争の解決にあたる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。なお、ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ下記弁護士会、全国しんきん相談所または「東京信金お客さま相談窓口」にお尋ねいただくか、下記弁護士会のホームページまたは、当金庫ホームページをご覧ください。

このほかに、証券業務に関する紛争は、当金庫が加入する日本証券業協会から紛争の解決のあっせん等の委託を受けた、上記「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（ADR FINMAC）」でも受け付けております。

東京弁護士会（紛争解決センター） 電話：03-3581-0031

第一東京弁護士会（仲裁センター） 電話：03-3595-8588

第二東京弁護士会（仲裁センター） 電話：03-3581-2249



# 主な業務のご案内

## ♣ 預金業務

資金の運用など、お客さまのニーズにあわせた商品をご用意しております。

- ◇総合口座 ◇普通預金
- ◇元本保証型普通預金（決済用預金）
- ◇貯蓄預金 ◇納税準備預金 ◇通知預金
- ◇当座預金 ◇スーパー積金
- ◇期日指定定期預金 ◇変動金利定期預金
- ◇スーパー定期預金
- ◇個人I B定期預金（東京ネット定期）
- ◇大口定期預金 ◇積立定期預金（ドリーム）
- ◇一般財形預金 ◇財形年金預金 ◇財形住宅預金
- ◇後見制度支援預金

## ♣ 融資業務

お客さまの多様なニーズにお応えするため、各種事業者向けローンおよび個人ローンをご用意し、豊かなくらしのお手伝いをいたします。

### 《法人・事業者向け商品》

- ◇一般融資 ◇アパート・マンションローン
- ◇地方公共団体の制度融資  
（東京都・埼玉県および豊島区・板橋区・新宿区・中野区・練馬区・杉並区・台東区・墨田区・中央区・文京区・西東京市・武蔵野市・川口市・志木市・朝霞市・戸田市・さいたま市・蕨市・新座市・和光市・富士見市）
- ◇東京信用保証協会・埼玉県信用保証協会保証融資
- ◇東京都新保証付融資制度
- ◇代理貸付（信金中央金庫・日本政策金融公庫等）

### 《個人向け商品》

- ◇住宅ローン
- ◇保証付リフォームローン① ◇教育ローン① ㊚
- ◇カーライフプラン① ㊚ ◇WEBフリーローン①
- ◇しんきんローン①
- ◇東京ローン① ◇カードローン（JOY・ファミリー）①
- ◇豊島区がん先進医療ローン①
- ◇東京信金がん先進医療ローン①
- ◇子育て応援ローン
- ◇シニアライフローン
- ◇新型コロナ対応「生活応援ローン」①

①はインターネットローン、㊚は来店不要型ローンでのお申込ができません。

- ◇代理貸付（住宅金融支援機構・福祉医療機構等）

## ♣ 外国為替等業務

外貨の両替、送金などの外国為替業務をお取り扱いいたしております。

- ◇外貨両替 ◇貿易取引 ◇外国送金
- ◇外貨預金 ◇インパクトローン

## ♣ 証券・投資信託業務

国債の窓口販売など、有価証券業務を通じて、皆様の資金の運用、公共債の管理などのお手伝いをいたしております。

- ◇公社債の窓口販売 ◇ディーリング業務
- ◇投資信託の窓口販売

## ♣ 保険業務

損害保険代理店、生命保険代理店として保険商品をお取り扱いいたしております。

- ◇火災保険（住宅ローン利用者向け）
- ◇債務返済支援保険（住宅ローン利用者向け）
- ◇個人年金保険 ◇一時払終身保険
- ◇傷害保険 ◇医療・がん保険

## ♣ 信託業務

お客さまの大切な資産の運用・管理に対する多様なニーズにお応えするため、当金庫は、信金中央金庫、三井住友信託銀行の代理店として、全店で土地信託、年金信託、特定贈与信託、公益信託、特定金銭信託、指定金銭信託の媒介と、遺言関連業務および国民年金基金の加入勧奨を行っております。（信金中央金庫の相続信託「こころのバトン」、暦年信託「こころのリボン」等。）

## ♣ サービス・その他業務

専門スタッフによる相談業務など、各種サービスを取り揃え、お客さま利便の向上に努めております。

- ◇東京信金キャッシュ・サービス（しんきんゼロネットサービス）  
（通帳記帳相互サービス）
- ◇デビットカードサービス
- ◇自動支払いサービス
- ◇自動受取りサービス
- ◇送金・振込・代金取立
- ◇定額自動振込サービス
- ◇しんきん自動集金サービス
- ◇インターネットバンキングサービス
- ◇しんきん電子記録債権サービス（でんさいネットサービス）
- ◇公金の収納
- ◇株式の払込み
- ◇署名鑑印刷サービス
- ◇貸金庫・保護函
- ◇夜間金庫
- ◇法律・税務・年金相談
- ◇しんきんカード（その他各種クレジットカード）
- ◇スポーツ振興くじ（toto）払戻業務
- ◇リースのご案内（しんきんリース（株））
- ◇しんきんバンキングアプリサービス

## 〈商品ご利用にあたってのお願い〉

当金庫の預金・ローン商品等につきましては、パンフレット等でご確認のうえ、ご利用ください。また、ご不明な点、ご相談につきましては、窓口または、得意先担当者にお問い合わせください。

## 主な手数料

令和3年6月末現在

### ○預金関係

小切手帳	1冊(50枚)	880円			
小切手帳 署名鑑入	1冊	1,100円			
約束・為替手形帳	1冊(25枚)	550円			
手形帳 署名鑑入	1冊	770円			
自己宛小切手発行手数料	小切手1枚当り	550円			
マル専口座開設料	割賦販売通知書1通当り	3,300円			
署名鑑印刷サービス	登録手数料	5,500円			
マル専手形代金	手形用紙1枚当り	550円			
証書・通帳・キャッシュカード・出資証券再発行	1枚(1冊)当り	1,100円			
残高証明発行手数料	1通当り 当金庫書式	440円			
	1通当り 当金庫書式外	1,100円			
給与振込	他金融機関宛	110円			
代金取立	本支店	110円			
	当所	東京交換	220円		
		横浜交換	660円		
振込手数料	同一支店あて 当金庫	窓口	5万円未満	110円	
			5万円以上 (会員110円)	330円	
		ATM	無料		
			インターネットバンキング	無料	
	他店あて 当金庫	窓口	5万円未満	220円	
			5万円以上 (会員220円)	440円	
		ATM	5万円未満	110円	
			5万円以上 (会員110円)	330円	
	インターネットバンキング		無料		
	他金融機関あて	窓口	電信	5万円未満	550円
				5万円以上 (会員550円)	770円
			文書	5万円未満	440円
5万円以上 (会員440円)				660円	
ATM		5万円未満	440円		
		5万円以上 (会員440円)	660円		
インターネットバンキング		5万円未満	330円		
		5万円以上	440円		

### ○ATM手数料

ATM手数料	当金庫カード	平日	入金・支払	8:00～21:00	無料			
		土曜日	入金・支払	9:00～17:00	無料			
		日曜日 祝日						
	他信金カード	平日	入金・支払	8:00～8:45	110円			
				8:45～18:00	ゼロネットサービス 提携金庫無料			
				18:00～21:00	110円			
		土曜日	入金・支払	9:00～14:00	ゼロネットサービス 提携金庫無料			
				14:00～17:00	110円			
				日曜日 祝日	入金・支払	9:00～17:00	110円	
	ATM手数料	ゆうちょカード	平日	入金・支払	8:00～8:45	220円		
					8:45～18:00	110円		
					18:00～21:00	220円		
土曜日			入金・支払	9:00～14:00	110円			
				14:00～17:00	220円			
				日曜日 祝日	入金・支払	9:00～17:00	220円	
キャッシュサービス※		平日	入金・支払	8:00～8:45	220円			
				8:45～18:00	110円			
				18:00～21:00	220円			
		土曜日 日曜日 祝日	入金・支払	9:00～17:00	220円			
				CDキャッシング	平日	支払のみ	8:00～18:00	無料
							18:00～21:00	110円
土曜日	支払のみ	9:00～14:00	無料					
14:00～17:00	110円							
日曜日 祝日	支払のみ	9:00～17:00	110円					

※入金 は 第二地銀・信組・労金 のみ になります。

### ○融資関係

不動産担保事務取扱手数料	設定関係	1件当り	55,000円以内
	各種変更	1件当り	55,000円以内
	担保抹消	1件当り	16,500円以内
住宅ローン事務取扱手数料	1件当り	33,000円	
住宅資金等変更手数料	一部繰上返済	期間短縮	5,500円
		返済額減額	
	全額繰上返済		
ローンカード再発行手数料	1枚当り	1,100円	

### ○インターネットバンキング基本手数料

法人向け インターネットバンキング	オンラインサービスのみ契約	月額	1,100円
	データ伝送サービス(オンラインサービスを含む)契約	月額	2,200円
個人向け インターネットバンキング			無料

### ○でんさいネット

基本手数料		1ヵ月	1,100円
	法人IB利用の場合	1ヵ月	無料

### ○両替手数料

両替手数料	枚数	両替機両替		窓口両替
		1枚～10枚	1日1回	無料
		2回目以降	330円	550円
	11枚～500枚		330円	550円
	501枚～1,000枚		660円	1,100円
	1,001枚以上500枚毎		—	550円を加算
両替専用カード発行		1,100円	—	

発生	当金庫宛	インターネット	330円	窓口	440円
	他金融機関宛		440円		660円
譲渡	当金庫宛		165円		220円
	他金融機関宛		220円		330円
分割譲渡	当金庫宛		330円		440円
	他金融機関宛		440円		660円
決済手数料(入金)			220円		220円

### ○保管業務関係

貸金庫	自動(I)	年間	13,200円～23,760円
	半自動(II)		11,880円～19,800円
	手動(III)		13,200円～19,800円
保護函		年間	9,240円
夜間金庫	使用料	年間	52,800円
	入金帳	1冊	2,200円
保護預り(国債)		年間	無料

※貸金庫使用料は大きさにより金額が異なります。

### ○取引履歴作成

取引履歴作成手数料	依頼日を基準日として	6ヵ月未満	無料
		6ヵ月以上3年未満	550円
		3年以上10年以内	1,100円

注：各金額には10%の消費税が含まれております。  
上記の他、個別の約定により手数料が定められている場合は別途手数料を申し受けます。

主要業務の  
ご案内



# 財務諸表

## 貸借対照表

### 資産

[単位：百万円]

**預け金**  
日本銀行や信金中央金庫などの金融機関に預けている資金です。

**貸出金**  
地域のお客さまの資金ニーズに、積極的かつ柔軟でスピーディーに対応した結果、前期末対比 522 億円（増加率 7.6%）増加しました。

**繰延税金資産**  
税効果会計により、将来回収が見込まれる税金相当額を税金の前払いとして資産計上した額です。

**債務保証見返**  
債務を保証している取引先に対する求償権です。

**貸倒引当金**  
貸出金などの貸し倒れに備えて積み立てる引当金です。

科 目	令和2年3月末 (第65期)	令和3年3月末 (第66期)
<b>( 資 産 の 部 )</b>		
現 金	9,623	9,406
預 け 金	233,143	298,753
コ ー ル ロ ー ン	1,004	1,004
買 入 金 銭 債 権	502	414
商 品 有 価 証 券	50	50
商 品 国 債	50	50
有 価 証 券	174,103	215,740
国 債	79,003	119,887
地 方 債	35,606	32,220
社 債	29,423	34,446
株 式	1,310	1,437
そ の 他 の 証 券	28,759	27,750
貸 出 金	690,838	743,058
割 引 手 形	2,972	2,115
手 形 貸 付	28,344	17,092
証 書 貸 付	653,858	719,733
当 座 貸 越	5,662	4,116
外 国 為 替	90	116
外 国 他 店 預 け	90	116
そ の 他 資 産	6,065	6,143
未 決 済 為 替 貸	249	256
信 金 中 金 出 資 金	3,655	3,655
前 払 費 用	35	35
未 収 収 益	570	1,164
金 融 派 生 商 品	1	0
そ の 他 の 資 産	1,553	1,031
有 形 固 定 資 産	20,280	20,458
建 物	2,155	2,166
土 地	17,550	17,620
リ ー ス 資 産	268	369
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	306	302
無 形 固 定 資 産	152	108
ソ フ ト ウ ェ ア	4	3
リ ー ス 資 産	119	76
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	28	28
繰 延 税 金 資 産	2,027	1,408
債 務 保 証 見 返	951	555
貸 倒 引 当 金	△ 3,090	△ 3,045
(うち個別貸倒引当金)	(△ 2,950)	(△ 2,832)
投 資 損 失 引 当 金	△ 30	△ 30
資 産 の 部 合 計	1,135,713	1,294,145



## 負債及び純資産

〔単位：百万円〕

**預金積金**  
定期積金を中心とした Face to Face の営業活動により、前期末比 1,379 億円（増加率 13.6%）増加しました。

**借入金**  
日本銀行の貸出増加支援のための資金供給制度に応じて借り入れた資金です。貸出金残高が継続的に増加している当金庫は、この制度の対象先として選定されております。

**偶発損失引当金**  
信用保証協会の保証を受けている貸出金に対し、同協会に対する将来の負担金支払見込額を引当てたものです。

**会員勘定合計**  
「出資金」から「処分未済持分」までの合計額です。

**その他  
有価証券評価差額金**  
その他有価証券（P24 参照）に分類した有価証券の含み益を表わしております。

科 目	令和 2 年 3 月末 (第 65 期)	令和 3 年 3 月末 (第 66 期)
<b>( 負 債 の 部 )</b>		
<b>預 金 積 金</b>	<b>1,016,458</b>	<b>1,154,363</b>
当 座 預 金	25,100	30,845
普 通 預 金	310,060	417,080
貯 蓄 預 金	779	911
通 知 預 金	2,555	2,248
定 期 預 金	625,458	644,842
定 期 積 金	46,776	53,208
そ の 他 の 預 金	5,727	5,227
<b>借 用 金</b>	<b>44,200</b>	<b>60,000</b>
借 入 金	44,200	60,000
<b>外 国 為 替</b>	<b>0</b>	<b>2</b>
未 払 外 国 為 替	0	2
<b>そ の 他 負 債</b>	<b>3,699</b>	<b>3,708</b>
未 決 済 為 替 借	345	297
未 払 費 用	300	274
給 付 補 填 備 金	22	15
未 払 法 人 税 等	1,548	1,534
前 受 収 益	290	204
払 戻 未 済 金	61	54
払 戻 未 済 持 分	23	25
職 員 預 り 金	110	102
金 融 派 生 商 品	0	1
リ ー ス 債 務	388	445
資 産 除 去 債 務	87	89
そ の 他 の 負 債	521	663
<b>賞 与 引 当 金</b>	<b>508</b>	<b>516</b>
<b>退 職 給 付 引 当 金</b>	<b>3,454</b>	<b>3,650</b>
<b>役 員 退 職 慰 労 引 当 金</b>	<b>289</b>	<b>309</b>
<b>睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金</b>	<b>242</b>	<b>197</b>
<b>偶 発 損 失 引 当 金</b>	<b>101</b>	<b>106</b>
<b>訴 訟 損 失 引 当 金</b>	<b>432</b>	<b>—</b>
<b>再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債</b>	<b>3,172</b>	<b>3,173</b>
<b>債 務 保 証</b>	<b>951</b>	<b>555</b>
<b>負 債 の 部 合 計</b>	<b>1,073,511</b>	<b>1,226,584</b>
<b>( 純 資 産 の 部 )</b>		
<b>出 資 金</b>	<b>6,245</b>	<b>6,221</b>
普 通 出 資 金	6,245	6,221
<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>47,438</b>	<b>51,129</b>
利 益 準 備 金	5,584	5,944
そ の 他 利 益 剰 余 金	41,854	45,185
特 別 積 立 金	32,639	32,639
（うち新電算システム導入積立金）	(368)	(368)
（うち土地圧縮積立金）	(18)	(18)
当 期 未 処 分 剰 余 金	9,214	12,545
<b>処 分 未 済 持 分</b>	<b>△ 28</b>	<b>△ 32</b>
<b>会 員 勘 定 合 計</b>	<b>53,654</b>	<b>57,318</b>
<b>そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金</b>	<b>1,353</b>	<b>2,801</b>
<b>土 地 再 評 価 差 額 金</b>	<b>7,193</b>	<b>7,440</b>
<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計</b>	<b>8,546</b>	<b>10,241</b>
<b>純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>62,201</b>	<b>67,560</b>
<b>負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>1,135,713</b>	<b>1,294,145</b>



# 財務諸表

## 貸借対照表の注記(第66期)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については決算日前1ヵ月の市場価格の平均、株式以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法[ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法]を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
・建物 19年～50年  
・その他 2年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。  
なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。  
なお、残存価額については零としております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和2年10月8日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、融資部の協力の下にリスク管理部が資産査定を実施しております。
- 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。  
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生する翌事業年度から費用処理しております。  
当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。  
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。  
① 制度全体の積立状況に関する事項(令和2年3月31日現在)  
年金資産の額 1,575,980百万円  
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 1,718,649百万円  
差引額 △142,668百万円  
② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和2年3月分) 0.3080%  
③ 補足説明  
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高189,351百万円及び別途積立金46,682百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金59百万円を費用処理しております。  
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じて算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末支給額を計上しております。

- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
- 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 3,045百万円

- 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として9に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。また、前事業年度末において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は1年程度継続するとの想定を置いておりましたが、国内外における感染の状況、ワクチンの普及状況等を踏まえ、当事業年度末においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響はさらに1年程度継続するとの想定にしております。当該想定に基づき、特に当金庫の貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定を置いてあります。  
なお、個別貸出先の債務者区分の判定に用いた仮定および、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や貸出先の信用リスクへの影響に関する仮定は不確実であり、これらが変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 775百万円
- 子会社の株式総額 30百万円
- 子会社に対する金銭債権総額 1,093百万円
- 子会社に対する金銭債務総額 62百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 14,376百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 226百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は814百万円、延滞債権額は17,507百万円です。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1百万円です。  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は564百万円です。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は18,886百万円です。  
なお、24.から27.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

- 手形割引は、日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(令和2年10月8日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,115百万円です。
- 担保に供している資産は、次のとおりです。  
・担保に供している資産  
有価証券 73,936百万円  
・担保資産に対応する債務  
預金 1,559百万円  
借入金 60,000百万円

- 上記のほか、内国為替決済、外為円決済等の取引の担保として、預け金23,210百万円を差し入れております。  
また、その他の資産には、保証金163百万円及び敷金518百万円が含まれております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- 再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
・同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、(奥行価格補正、側方路線影響加算等)合理的な調整を行って算定しております。

- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は169百万円です。

31. 出資1口当たりの純資産額 5,458円13銭

### 32. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

運用に当たっては、ALM・リスク管理委員会(毎月開催)や市場資産運用方針会議(四半期開催)等において、安全性、流動性、収益性の観点から総合的な検討を行い、その結果に基づき適正に管理・運用を行っております。また、保有証券の時価や格付は、市場関連リスクの管理を担当する部署によって日々ペースでモニタリングするなど、安全な資産の運用に心がけております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当金庫は、信用リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による審査委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、国際資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

##### ② 市場リスクの管理

##### (i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM・リスク管理委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはリスク管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、理事会に報告しております。

##### (ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

##### (iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、市場資産運用方針会議の方針に基づき、理事会の監督の下、余裕資金運用規程に従って行われております。このうち、国際資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報はリスク管理部を通じ、理事会及びALM・リスク管理委員会において定期的に報告されております。

##### (iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、余裕資金運用基準に基づき実施されております。

##### (v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、金融資産のうち「預け金」、「買入金銭債権」、「商品有価証券」、「有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く)」、「貸出金」、及び金融負債のうち「預金積金」、「借入金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間6ヵ月、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、令和3年3月31日現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で4,306百万円です。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

#### 33. 金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	298,753	298,863	109
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	19,030	19,091	60
その他有価証券	196,523	196,523	-
(3) 貸出金(*1)	743,058		
貸倒引当金(*2)	△3,045		
	740,013	744,293	4,279
金融資産計	1,254,321	1,258,771	4,449
(1) 預金積金	1,154,363	1,154,508	144
(2) 借入金	60,000	60,000	-
金融負債計	1,214,363	1,214,508	144

(\*1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

#### (注1) 金融商品の時価等の算定方法

##### 金融資産

##### (1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

##### (2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については34.から35.に記載しております。

##### (3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)

② ①以外の貸出金については、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、円金利スワップレート)で割り引いた価額

##### 金融負債

##### (1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

##### (2) 借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式(*1)	30
非上場株式(*1)	156
合 計	186

(\*1) 子会社株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。





# 財務諸表

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	235,753	63,000	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券	—	5,000	16,000	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	48,458	55,795	52,217	30,000
貸出金(*)	103,828	199,035	164,012	268,032
合計	388,039	322,830	232,229	298,032

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	1,100,335	53,871	—	155
借入金	—	60,000	—	—
合計	1,100,335	113,871	—	155

(\*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

34. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。以下35.まで同様であります。

売買目的有価証券

(単位:百万円)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△2

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	その他	2,030	2,354	324
	小計	2,030	2,354	324
	その他	17,000	16,736	△263
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	外国証券	17,000	16,736	△263
	小計	17,000	16,736	△263
	合計	19,030	19,091	60

その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	845	511	334
	債券	112,650	111,417	1,232
	国債	62,650	62,063	586
	地方債	32,220	31,699	521
	社債	17,779	17,655	124
	その他	9,039	5,813	3,226
	小計	122,535	117,742	4,792
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	404	459	△55
	債券	73,903	74,739	△836
	国債	57,236	57,925	△688
	地方債	—	—	—
	社債	16,666	16,814	△147
	その他	93	109	△16
	小計	74,401	75,309	△907
合計	196,937	193,052	3,885	

35. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	128	68	—
その他	3,952	94	—
合計	4,080	162	—

36. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、お客様からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、10,831百万円であります。このうち、契約残存期間が1年以内のものが6,519百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も半年毎に予め定めている金庫内手続に基づきお客様の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
37. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

(繰延税金資産)

貸倒引当金	397百万円
退職給付引当金	1,019
減価償却超過額	145
賞与引当金	168
その他	994
繰延税金資産小計	2,723
評価性引当額	△222
繰延税金資産合計	2,501

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金	7
資産除去債務対応資産	2
その他有価証券評価差額金	1,084
繰延税金負債合計	1,093
繰延税金資産の純額	1,408百万円

(再評価に係る繰延税金資産)

土地	279百万円
評価性引当額	△279
繰延税金資産合計	—

(再評価に係る繰延税金負債)

土地	3,173
繰延税金負債合計	3,173
再評価に係る繰延税金負債の純額	3,173百万円



## 損益計算書

[単位：千円]

科 目	令和元年度 (第 65 期)	令和 2 年度 (第 66 期)
<b>資金運用収益</b> 貸出金や有価証券などからの 受取利息などです。	<b>14,341,954</b>	<b>15,032,516</b>
経 常 収 益		
資金運用収益	12,650,320	13,535,869
貸出金利息	10,945,415	11,859,755
預け金利息	204,399	186,193
コールローン利息	5,110	5,012
有価証券利息配当金	1,401,351	1,391,907
その他の受入利息	94,043	93,000
役務取引等収益	882,637	900,220
受入為替手数料	489,815	471,947
その他の役務収益	392,821	428,273
その他業務収益	91,914	51,332
外国為替売買益	8,274	4,807
国債等債券売却益	61,340	—
国債等債券償還益	443	219
その他の業務収益	21,855	46,306
その他経常収益	717,081	545,093
償却債権取立益	11,000	13,001
株式等売却益	694,093	162,507
その他の経常収益	11,987	369,584
<b>資金調達費用</b> 預金積金や借入金などへの 支払利息などです。	<b>9,431,432</b>	<b>9,296,329</b>
経 常 費 用		
資金調達費用	321,130	297,326
預金利息	313,393	292,115
給付補填備金繰入額	7,061	4,613
その他の支払利息	675	597
役務取引等費用	415,909	422,211
支払為替手数料	165,222	157,702
その他の役務費用	250,687	264,508
その他業務費用	88,427	65,990
商品有価証券売買損	594	580
国債等債券償還損	53,030	59,919
国債等債券償却	29,561	—
その他の業務費用	5,241	5,490
経 費	7,914,887	8,068,922
人 件 費	5,251,404	5,461,073
物 件 費	2,323,683	2,233,615
税 金	339,799	374,233
その他経常費用	691,076	441,879
貸倒引当金繰入額	107,454	421,502
株式等償却	53,575	—
その他資産償却	3,227	—
その他の経常費用	526,819	20,376
<b>経常利益</b> 「経常収益」から「経常費用」 を差し引いた額です。	<b>4,910,521</b>	<b>5,736,186</b>
経 常 利 益		



# 財務諸表

[単位：千円]

科 目	令和元年度 (第 65 期)	令和 2 年度 (第 66 期)
<b>特 別 利 益</b>	<b>6,934</b>	<b>—</b>
固 定 資 産 処 分 益	6,934	—
<b>特 別 損 失</b>	<b>71</b>	<b>19,827</b>
固 定 資 産 処 分 損	71	19,827
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>	<b>4,917,384</b>	<b>5,716,359</b>
<b>法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税</b>	<b>1,557,744</b>	<b>1,531,962</b>
<b>法 人 税 等 調 整 額</b>	<b>△ 161,000</b>	<b>58,000</b>
<b>法 人 税 等 合 計</b>	<b>1,396,744</b>	<b>1,589,962</b>
<b>当 期 純 利 益</b>	<b>3,520,639</b>	<b>4,126,397</b>
<b>繰 越 金 ( 当 期 首 残 高 )</b>	<b>5,693,504</b>	<b>8,667,557</b>
<b>土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額</b>	<b>—</b>	<b>△ 248,336</b>
<b>当 期 末 処 分 剰 余 金</b>	<b>9,214,144</b>	<b>12,545,618</b>

## 法人税等調整額

繰延税金資産の積み立て額  
または取り崩し額です。

損益計算書の注記 (第 66 期)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 47,466 千円  
子会社との取引による費用総額 76,842 千円
- 出資 1 口当たり当期純利益金額 331 円 58 銭

## 剰余金処分計算書

[単位：円]

科 目	令和元年度 (第 65 期)	令和 2 年度 (第 66 期)
<b>当 期 末 処 分 剰 余 金</b>	<b>9,214,144,115</b>	<b>12,545,618,347</b>
<b>剰 余 金 処 分 額</b>	<b>546,586,463</b>	<b>463,265,297</b>
利 益 準 備 金	360,000,000	277,429,500
普 通 出 資 に 対 す る 配 当 金	186,586,463	185,835,797
<b>繰 越 金 ( 当 期 末 残 高 )</b>	<b>8,667,557,652</b>	<b>12,082,353,050</b>

(注) 普通出資に対する配当率：年 3%

本誌に掲載する財務資料のうち、信用金庫法第 38 条第 1 項に定められたもの（うち貸借対照表、損益計算書、および剰余金処分計算書）については、信用金庫法第 38 条の 2 第 3 項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けており、同監査法人より無限定適正意見および適合意見が表明されております。

## 経営者確認書

令和 2 年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

令和 3 年 6 月 29 日

東京信用金庫  
理事長

半澤 進



## 主要な経営指標の推移

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
経常収益 (千円)	13,687,399	13,970,065	14,406,826	14,341,954	15,032,516
経常利益 (千円)	4,807,116	5,212,243	5,457,582	4,910,521	5,736,186
当期純利益 (千円)	3,447,285	3,725,251	3,931,140	3,520,639	4,126,397
出資総額 (百万円)	5,996	6,179	6,275	6,245	6,221
出資総口数 (千口)	11,992	12,359	12,550	12,490	12,443
純資産額 (百万円)	55,211	57,965	60,809	62,201	67,560
総資産額 (百万円)	990,144	1,041,505	1,087,913	1,134,761	1,293,590
預金積金残高 (百万円)	874,721	922,558	965,031	1,016,458	1,154,363
貸出金残高 (百万円)	588,005	640,934	674,909	690,838	743,058
有価証券残高 (百万円)	224,873	201,371	184,002	174,103	215,740
単体自己資本比率 (%)	8.39	8.17	8.26	8.43	9.29
出資に対する配当金 (千円)	156,882	181,072	186,375	186,586	185,835
(出資 1 口あたり) (円)	15	15	15	15	15
出資配当率 (%)	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
役員数 (人)	12	12	13	13	13
うち常勤役員数 (人)	9	9	10	10	10
職員数 (人)	647	640	655	657	668
会員数 (人)	39,075	39,218	38,921	38,659	39,292

(注) 総資産額には債務保証見返は含んでおりません。

## 業務粗利益

[単位：千円]

種類	令和元年度	令和 2 年度
<b>資金運用収支</b>	<b>12,329,189</b>	<b>13,238,543</b>
資金運用収益	12,650,320	13,535,869
資金調達費用	321,130	297,326
<b>役務取引等収支</b>	<b>466,727</b>	<b>478,009</b>
役務取引等収益	882,637	900,220
役務取引等費用	415,909	422,211
<b>その他業務収支</b>	<b>3,487</b>	<b>△ 14,657</b>
その他業務収益	91,914	51,332
その他業務費用	88,427	65,990
<b>業務粗利益</b>	<b>12,799,404</b>	<b>13,701,895</b>
<b>業務粗利益率</b>	<b>1.19%</b>	<b>1.14%</b>

(注) 1. 業務粗利益率

$$= \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 業務純益

[単位：千円]

種類	令和元年度	令和 2 年度
<b>業務純益</b>	<b>5,044,486</b>	<b>5,650,272</b>
<b>実質業務純益</b>	<b>4,976,306</b>	<b>5,722,193</b>
<b>コア業務純益</b>	<b>4,997,113</b>	<b>5,781,894</b>
<b>コア業務純益</b> (投資信託解約損益を除く。)	<b>4,997,113</b>	<b>5,781,894</b>

(注) 1. 業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)

業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。

また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。

2. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額

実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。

3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益

国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

## 役務取引等収支の状況

[単位：千円]

種類	令和元年度	令和 2 年度
<b>役務取引等収益</b>	<b>882,637</b>	<b>900,220</b>
受入為替手数料	489,815	471,947
その他の受入手数料	392,821	428,273
<b>役務取引等費用</b>	<b>415,909</b>	<b>422,211</b>
支払為替手数料	165,222	157,702
その他の支払手数料	43,755	41,927
その他の役務取引等費用	206,931	222,580

## その他業務収支の状況

[単位：千円]

種類	令和元年度	令和 2 年度
<b>その他業務収益</b>	<b>91,914</b>	<b>51,332</b>
外国為替売買益	8,274	4,807
国債等債券売却益	61,340	—
国債等債券償還益	443	219
その他の業務収益	21,855	46,306
<b>その他業務費用</b>	<b>88,427</b>	<b>65,990</b>
商品有価証券売買損	594	580
国債等債券償還損	53,030	59,919
国債等債券償却	29,561	—
その他の業務費用	5,241	5,490



# 主要な業務の状況

## 資金運用収支の内訳

[単位は平均残高：百万円、利息：千円、利回り：%]

種 類		令和元年度	令和2年度
資金運用勘定	平均残高	1,074,634	1,191,608
	利息	12,650,320	13,535,869
	利回り	1.17	1.13
うち貸出金	平均残高	672,513	727,109
	利息	10,945,415	11,859,755
	利回り	1.62	1.63
うち預け金	平均残高	225,540	263,918
	利息	204,399	186,193
	利回り	0.09	0.07
うちコールローン	平均残高	1,004	1,004
	利息	5,110	5,012
	利回り	0.50	0.49
うち買入金銭債権	平均残高	530	450
	利息	3,599	2,713
	利回り	0.67	0.60
うち商品有価証券	平均残高	52	52
	利息	500	500
	利回り	0.94	0.94
うち有価証券	平均残高	171,262	195,331
	利息	1,400,851	1,391,407
	利回り	0.81	0.71
資金調達勘定	平均残高	1,034,717	1,148,206
	利息	321,130	297,326
	利回り	0.03	0.02
うち預金積金	平均残高	987,258	1,093,022
	利息	320,454	296,729
	利回り	0.03	0.02
うち借入金	平均残高	47,343	55,068
	利息	0	0
	利回り	0.00	0.00

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金平均残高（令和元年度 613 百万円、令和2年度 692 百万円）を控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 受取利息・支払利息の分析

[単位：千円]

	令和元年度			令和2年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
<b>受 取 利 息</b>	<b>399,701</b>	<b>△ 113,842</b>	<b>285,859</b>	<b>1,328,752</b>	<b>△ 443,203</b>	<b>885,549</b>
うち貸出金	286,971	148,438	435,409	890,462	23,878	914,340
うち預け金	30,533	△ 9,756	20,777	27,076	△ 45,282	△ 18,206
うちコールローン	0	4	4	△ 1	△ 97	△ 98
うち買入金銭債権	1,956	△ 538	1,418	△ 503	△ 383	△ 886
うち商品有価証券	0	0	0	0	0	0
うち有価証券	△ 145,032	△ 26,511	△ 171,543	171,446	△ 180,890	△ 9,444
<b>支 払 利 息</b>	<b>9,647</b>	<b>1,130</b>	<b>10,777</b>	<b>29,388</b>	<b>△ 53,192</b>	<b>△ 23,804</b>
うち預金積金	11,985	△ 1,153	10,832	28,712	△ 52,437	△ 23,725
うち借入金	0	0	0	0	0	0

(注) 1. 残高および利率の増減割合が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 利益率

[単位：%]

	令和元年度	令和2年度
総資産経常利益率	0.44	0.46
総資産当期純利益率	0.31	0.33

(注) 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

## 利鞘

[単位：%]

	令和元年度	令和2年度
資金運用利回	1.17	1.13
資金調達原価率	0.78	0.72
総資金利鞘	0.39	0.41



## 預金に関する指標

### 預金・譲渡性預金平均残高

[単位：百万円]

	令和元年度	令和2年度
流動性預金	311,722	386,076
うち有利息預金	268,063	335,124
定期性預金	672,465	704,131
うち固定金利定期預金	620,946	655,163
うち変動金利定期預金	5	4
その他	3,069	2,814
計	987,258	1,093,022
譲渡性預金	—	—
合計	987,258	1,093,022

### 定期預金残高

[単位：百万円]

	令和2年3月末	令和3年3月末
定期預金	625,462	644,846
固定金利定期預金	625,456	644,842
変動金利定期預金	5	4
その他	—	—

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金  
 固定金利定期預金：預入時に満期までの利率が確定する自由金利定期預金  
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金  
 3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 貸出金等に関する指標

### 貸出金科目別平均残高および構成比

[単位：百万円、%]

	令和元年度		令和2年度	
	残高	構成比	残高	構成比
割引手形	2,800	0.4	2,038	0.2
手形貸付	27,723	4.1	22,867	3.1
証書貸付	637,480	94.7	698,209	96.0
当座貸越	4,509	0.6	3,994	0.5
合計	672,513	100.0	727,109	100.0

### 貸出金業種別残高内訳

[単位：先、百万円、%]

業種	令和2年3月末			令和3年3月末		
	貸出先数	残高	構成比	貸出先数	残高	構成比
製造業	602	25,359	3.6	656	30,792	4.1
農業、林業	2	13	0.0	2	9	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	1	1	0.0	—	—	—
建設業	1,267	41,014	5.9	1,506	58,574	7.8
電気・ガス・熱供給・水道業	16	418	0.0	19	524	0.0
情報通信業	181	4,289	0.6	225	5,787	0.7
運輸業、郵便業	151	14,182	2.0	198	16,765	2.2
卸売業、小売業	1,049	34,114	4.9	1,216	47,098	6.3
金融業、保険業	39	7,206	1.0	35	6,317	0.8
不動産業	408	116,467	16.8	490	108,342	14.5
不動産賃貸業	1,874	280,862	40.6	1,884	278,455	37.4
物品賃貸業	23	1,444	0.2	25	1,826	0.2
学術研究、専門・技術サービス業	291	6,504	0.9	362	9,819	1.3
宿泊業	35	7,401	1.0	40	8,055	1.0
飲食業	602	8,650	1.2	909	15,382	2.0
生活関連サービス業、娯楽業	392	11,609	1.6	567	17,489	2.3
教育、学習支援業	61	2,975	0.4	79	3,875	0.5
医療、福祉	254	10,649	1.5	365	15,865	2.1
その他のサービス	706	24,719	3.5	826	29,780	4.0
地方公共団体	5	2,306	0.3	5	2,049	0.2
個人	8,734	90,645	13.1	7,915	86,247	11.6
合計	16,693	690,838	100.0	17,324	743,058	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

主要な  
業務の  
状況

事業の  
状況



# 事業の状況

## 固定金利・変動金利の貸出金残高

[単位：百万円]

	令和2年3月末	令和3年3月末
貸出金	690,838	743,058
うち変動金利	493,151	475,642
うち固定金利	197,686	267,416

## 消費者ローン・住宅ローン残高

[単位：百万円]

	令和2年3月末	令和3年3月末
消費者ローン	3,860	3,585
住宅ローン	57,267	56,074
合計	61,127	59,659

## 貸出金使途別残高

[単位：百万円、%]

	令和2年3月末		令和3年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	473,801	68.5	457,670	61.5
運転資金	217,036	31.4	285,388	38.4
合計	690,838	100.0	743,058	100.0

## 会員・会員外貸出金残高

[単位：百万円]

	令和2年3月末	令和3年3月末
会員	673,901	725,441
会員外	16,936	17,617
合計	690,838	743,058

## 貸出金の担保別内訳

[単位：百万円]

	令和2年3月末	令和3年3月末
当金庫預金積金	16,487	10,608
有価証券	374	—
動産	—	—
不動産	483,150	466,487
その他	—	—
小計	500,012	477,095
信用保証協会・信用保険	68,273	162,548
保証	109,620	91,779
信用	12,932	11,635
合計	690,838	743,058

## 債務保証見返の担保別内訳

[単位：百万円]

	令和2年3月末	令和3年3月末
当金庫預金積金	3	3
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	384	274
その他	—	—
小計	388	278
信用保証協会・信用保険	—	—
保証	491	223
信用	72	53
合計	951	555

## 貸倒引当金内訳

[単位：百万円]

区分	令和元年度					令和2年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	208	140	—	208	140	140	212	—	140	212
個別貸倒引当金	2,793	2,950	18	2,774	2,950	2,950	2,832	467	2,483	2,832
合計	3,002	3,090	18	2,983	3,090	3,090	3,045	467	2,623	3,045

## 貸出金償却の額

[単位：百万円]

	令和元年度	令和2年度
貸出金償却額	—	—

## 預貸率

[単位：百万円]

	令和元年度	令和2年度	
貸出金（期末残高）(A)	690,838	743,058	
預金（期末残高）(B)	1,016,458	1,154,363	
預貸率	(A / B)	67.96%	64.36%
	期中平均	68.11%	66.52%

(注) 預金には定期積金を含んでおります。

## 有価証券に関する指標

## 商品有価証券平均残高

〔単位：百万円〕

	令和元年度	令和2年度
商品国債	52	52
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
<b>合計</b>	<b>52</b>	<b>52</b>

## 有価証券の残存期間別残高

〔単位：百万円〕

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	令和元年度	10,704	59,198	4,129	—	—	4,971	79,003
	令和2年度	42,367	20,283	—	—	28,025	29,211	119,887
地方債	令和元年度	3,219	8,449	13,611	10,326	—	—	35,606
	令和2年度	3,520	10,969	17,729	—	—	—	32,220
社債	令和元年度	5,549	6,908	2,785	2,958	11,222	—	29,423
	令和2年度	2,965	5,448	1,924	6,251	17,856	—	34,446
株式	令和元年度	—	—	—	—	—	1,310	1,310
	令和2年度	—	—	—	—	—	1,437	1,437
外国証券	令和元年度	499	—	—	18,030	1,000	—	19,530
	令和2年度	—	—	5,000	13,030	1,000	—	19,030
その他の証券	令和元年度	—	—	346	—	—	8,882	9,229
	令和2年度	—	338	—	—	—	8,381	8,719

## 有価証券残高および平均残高

〔単位：百万円〕

	令和元年度		令和2年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	79,003	77,993	119,887	101,096
地方債	35,606	35,780	32,220	33,495
社債	29,423	28,163	34,446	32,857
株式	1,310	1,354	1,437	1,197
外国証券	19,530	19,530	19,030	19,345
その他の証券	9,229	8,440	8,719	7,338
<b>合計</b>	<b>174,103</b>	<b>171,262</b>	<b>215,740</b>	<b>195,331</b>

## 預証率

〔単位：百万円〕

	令和元年度	令和2年度	
有価証券(期末残高)(A)	174,103	215,740	
預金(期末残高)(B)	1,016,458	1,154,363	
預証率	(A / B)	17.12%	18.68%
	期中平均	17.34%	17.87%

(注) 1. 預金には定期積金を含んでおります。  
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。



# 事業の状況

## 公共債引受額

[単位：百万円]

	令和元年度	令和2年度
国債	—	—
地方債	—	—
政府保証債	78	—
<b>合計</b>	<b>78</b>	<b>—</b>

## 公共債ディーリング実績(売買高)

[単位：億円]

	令和元年度	令和2年度
公共債ディーリング	0	—

## 国際業務に関する指標

### 外国為替取扱高

[単位：千米<sup>ドル</sup>、%]

	令和元年度		令和2年度	
	取扱高	構成比	取扱高	構成比
輸出	4,178	17.1	4,660	25.1
輸入	10,135	41.6	6,925	37.4
貿易外受取	4,748	19.5	3,365	18.1
貿易外支払	5,265	21.6	3,544	19.1
<b>合計</b>	<b>24,327</b>	<b>100.0</b>	<b>18,496</b>	<b>100.0</b>

### 外貨建資産残高

[単位：千米<sup>ドル</sup>]

	令和2年3月末	令和3年3月末
外貨建資産残高	956	1,176

## その他の業務に関する指標

### 内国為替取扱実績

[単位：件、百万円]

		令和元年度		令和2年度	
		件数	金額	件数	金額
仕向為替	送金、振込	1,175,889	801,424	1,124,469	797,730
	代金取立	4,851	5,384	4,513	5,437
被仕向為替	送金、振込	1,030,130	839,636	1,041,117	882,115
	代金取立	2,980	6,036	2,248	4,798

### 代理貸付の残高および構成比

[単位：百万円、%]

	令和2年3月末		令和3年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
信金中央金庫	353	14.8	241	11.1
独立行政法人住宅金融支援機構	1,813	76.2	1,753	80.7
独立行政法人福祉医療機構	116	4.8	104	4.7
独立行政法人中小企業基盤整備機構	94	3.9	72	3.3
<b>合計</b>	<b>2,377</b>	<b>100.0</b>	<b>2,171</b>	<b>100.0</b>



## 財産の状況に関する事項

## リスク管理債権・保全状況

〔単位：百万円、％〕

区分	令和元年度				令和2年度			
	残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/A	残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/A
破綻先債権	1,718	761	957	100.00	814	213	600	100.00
延滞債権	14,071	10,792	1,987	90.82	17,507	13,456	2,232	89.61
3ヵ月以上延滞債権	370	370	—	100.00	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	162	112	1	70.31	564	454	1	80.77
<b>合計</b>	<b>16,322</b>	<b>12,037</b>	<b>2,946</b>	<b>91.79</b>	<b>18,886</b>	<b>14,124</b>	<b>2,834</b>	<b>89.79</b>

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。  
 ①会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者  
 ②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者  
 ③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者  
 ④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者  
 ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。  
 ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金  
 ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
3. 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
5. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
6. 「担保・保証」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっております。
8. 「保全率」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

## 金融再生法開示債権・保全状況

〔単位：百万円、％〕

区分	開示残高 (a)	保全額 (b)		保全率 (b) / (a)	引当率 (d) / (a - c)		
		担保・保証等による回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)				
金融再生法上の不良債権	令和元年度	16,342	14,985	12,039	2,946	91.70	68.47
	令和2年度	18,915	16,970	14,136	2,834	89.71	59.30
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和元年度	5,937	5,937	3,543	2,394	100.00	100.00
	令和2年度	4,751	4,751	2,691	2,059	100.00	100.00
危険債権	令和元年度	9,871	8,563	8,012	550	86.74	29.61
	令和2年度	13,600	11,763	10,990	772	86.49	29.61
要管理債権	令和元年度	533	484	483	1	90.97	3.26
	令和2年度	564	455	454	1	80.77	1.56
正常債権	令和元年度	675,756					
	令和2年度	725,608					
<b>合計</b>	<b>令和元年度</b>	<b>692,098</b>					
	<b>令和2年度</b>	<b>744,524</b>					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

上記「リスク管理債権」ならびに「金融再生法開示債権」について、当金庫では、部分直接償却制度を採用せず、破綻先等に対する債権の回収額が最終的に確定するまで、貸倒引当済額を貸借対照表から控除することなく、当該債権全額を開示しております。  
 なお、令和2年度の貸倒引当済額は1,999百万円（実質破綻先・破綻先のIV分類額）です。

- ※ リスク管理債権の対象債権は貸出金のみですが、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（金融再生法）に基づく資産査定の結果については、貸出金以外の債権（外国為替、未収利息、仮払金、債務保証見返、および貸付有価証券）も対象とし、また、正常債権についても開示することになっております。



# 事業の状況

## 有価証券の時価情報等

### 有価証券の時価および評価損益

金融商品に関する会計基準の適用により、有価証券は保有目的別に「売買目的有価証券」、「満期保有目的の債券」、「子会社株式および関連会社株式」、「その他有価証券」の4種類に分類されます。

#### 1. 売買目的有価証券

[単位：百万円]

種 類	令和2年3月末		令和3年3月末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
商 品 国 債	50	△ 1	50	△ 2
合 計	50	△ 1	50	△ 2

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

#### 2. 満期保有目的の債券

[単位：百万円]

	種 類	令和2年3月末			令和3年3月末		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	1,030	1,200	169	2,030	2,354	324
	小 計	1,030	1,200	169	2,030	2,354	324
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	18,000	17,187	△ 812	17,000	16,736	△ 263
	小 計	18,000	17,187	△ 812	17,000	16,736	△ 263
合 計	19,030	18,387	△ 642	19,030	19,091	60	

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券です。

#### 3. その他有価証券

[単位：百万円]

	種 類	令和2年3月末			令和3年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	841	647	193	845	511	334
	債券	129,124	127,034	2,089	112,650	111,417	1,232
	国債	74,032	72,802	1,230	62,650	62,063	586
	地方債	35,606	34,898	708	32,220	31,699	521
	社債	19,485	19,333	151	17,779	17,655	124
	その他	3,033	2,269	764	9,039	5,813	3,226
	小 計	132,999	129,951	3,047	122,535	117,742	4,792
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	282	383	△ 101	404	459	△ 55
	債券	14,910	15,077	△ 167	73,903	74,739	△ 836
	国債	4,971	5,000	△ 28	57,236	57,925	△ 688
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	9,938	10,077	△ 138	16,666	16,814	△ 147
	その他	7,196	8,099	△ 902	93	109	△ 16
	小 計	22,389	23,560	△ 1,171	74,401	75,309	△ 907
合 計	155,388	153,511	1,876	196,937	193,052	3,885	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。なお、株式の評価については期末日前1ヵ月の市場価格の平均により行っております。

2. 上記「その他」は外国証券、投資信託、その他の証券および買入金銭債権です。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は、本表には含めておりません。

#### 4. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

[単位：百万円]

	令和2年3月末	令和3年3月末
子 会 社 株 式	30	30
そ の 他 有 価 証 券	156	156
非 上 場 株 式	156	156

## 金銭の信託

該当する取引はありません。

## デリバティブ取引の状況

### 1. 通貨関連取引

[単位：百万円]

		令和2年3月末				令和3年3月末			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭 為替 予約	売建	75	5	75	0	38	6	40	△1
	買建	56	0	57	0	—	—	—	—
合計				132	0			40	△1

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

### 2. 金利関連取引、株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引、クレジットデリバティブ取引

該当する取引はありません。

余裕資金は日銀、信金中金への預け入れや有価証券等で運用しております。  
運用に当たっては、ALM・リスク管理委員会（毎月開催）や市場資産運用方針会議（四半期開催）等において、安全性、流動性、収益性の観点から総合的な検討を行い、その結果に基づき適正に管理・運用を行っております。また、保有証券の時価や格付は、市場関連リスクの管理を担当する部署によって日次ベースでモニタリングするなど、安全な資産の運用を心がけております。

## 役職員の報酬体系

### 1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」および「賞与」、在任期間中の職務執行および特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

#### (1) 報酬体系の概要

##### 【基本報酬および賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬および賞与につきましては、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額および賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

##### 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 算出方法 c. 決定時期と支払時期

#### (2) 令和2年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

[単位：百万円]

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	292

(注) 1. 対象役員に該当する理事は10名、監事は1名です（期中に退任した者を含む）。  
2. 上記の内訳は、「基本報酬」199百万円、「賞与」62百万円、「退職慰労金」31百万円となっております。  
なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額（過年度に繰り入れた引当金を除く）と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。  
「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。  
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

#### (3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第2条第1項第4号および第6号に該当する事項はありません。

### 2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和2年度において、対象職員等に該当する者はおりません。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含まれております。  
2. 「同額」は、令和2年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。



# 連結決算

## 子会社に関する事項

### 株式会社東信ビルディング

所在地 東京都板橋区板橋 2-67-8  
 主要業務内容 ・不動産の賃貸、不動産の維持・管理  
 ・駐車場の経営および駐車場設備の管理  
 ・建物および附帯設備の清掃、管理  
 ・上記に付随または関連する業務

設立年月日 平成4年3月3日

資本金 3,000万円

当金庫出資比率 100%

### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結の子会社および子法人等、関連法人等 該当ありません。

(2) 持分法非適用の非連結の子会社および子法人等、関連法人等 該当ありません。

### 3. 連結される子会社および子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社および子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日 1社

### 4. のれんの償却に関する事項

該当ありません。

### 5. 剰余金処分項目等の取り扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した剰余金処分に基いて作成しております。

## ○連結財務諸表の作成方針

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社および子法人等 1社  
 会社名 株式会社東信ビルディング
- (2) 非連結の子会社および子法人等  
 該当ありません。

## 連結会計年度の事業概況

有価証券への再投資が難しい市場環境から有価証券利息配当金が減収となったものの、貸出金残高の増加により貸出金利息が増収となったことにより、経常利益は前期比8億円増益の57億円となり、親会社株主に帰属する当期純利益についても前期比6億円増益の41億円となりました。

## 主要な連結経営指標の推移

[単位：百万円]

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収益	13,716	13,999	14,428	14,363	15,054
経常利益	4,827	5,234	5,473	4,929	5,754
親会社株主に帰属する当期純利益	3,460	3,739	3,942	3,532	4,138
純資産額	54,573	57,341	60,197	61,601	66,972
総資産額	990,179	1,041,362	1,087,951	1,135,101	1,293,539
自己資本比率	8.28%	8.07%	8.17%	8.35%	9.20%

## セグメント情報

### ○事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に不動産業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

## 連結リスク管理債権

[単位：百万円]

区分	令和元年度	令和2年度
破綻先債権	1,718	814
延滞債権	14,071	17,507
3ヵ月以上延滞債権	370	—
貸出条件緩和債権	162	564
合計	16,322	18,886



## 連結貸借対照表

## 資産

〔単位：百万円〕

科 目	令和2年3月末	令和3年3月末
(資産の部)		
現金及び預け金	242,768	308,161
買入手形及びコールローン	1,004	1,004
買入金銭債権	502	414
商品有価証券	50	50
有価証券	174,073	215,710
貸出金	690,034	742,284
外国為替	90	116
その他資産	5,746	5,825
有形固定資産	20,790	20,943
建物	2,600	2,651
土地	17,550	17,620
リース資産	268	369
その他の有形固定資産	371	303
無形固定資産	153	109
ソフトウェア	4	3
リース資産	119	76
その他の無形固定資産	28	28
繰延税金資産	2,027	1,408
債務保証見返	951	555
貸倒引当金	△3,090	△3,045
<b>資産の部合計</b>	<b>1,135,101</b>	<b>1,293,539</b>

## 負債及び純資産

〔単位：百万円〕

科 目	令和2年3月末	令和3年3月末
(負債の部)		
預金積金	1,016,403	1,154,300
借入金	44,200	60,000
外国為替	0	2
その他負債	3,743	3,753
賞与引当金	508	516
退職給付に係る負債	3,454	3,650
役員退職慰労引当金	289	309
睡眠預金払戻損失引当金	242	197
偶発損失引当金	101	106
訴訟損失引当金	432	—
再評価に係る繰延税金負債	3,172	3,173
債務保証	951	555
<b>負債の部合計</b>	<b>1,073,500</b>	<b>1,226,567</b>
(純資産の部)		
出資金	6,245	6,221
利益剰余金	46,838	50,541
処分未済持分	△28	△33
会員勘定合計	53,054	56,730
その他有価証券評価差額金	1,353	2,801
土地再評価差額金	7,193	7,440
評価・換算差額等合計	8,546	10,241
<b>純資産の部合計</b>	<b>61,601</b>	<b>66,972</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>1,135,101</b>	<b>1,293,539</b>

## 連結損益計算書

〔単位：千円〕

科 目	令和元年度	令和2年度
<b>経常収益</b>	<b>14,363,281</b>	<b>15,054,799</b>
資金運用収益	12,629,862	13,516,216
貸出金利息	10,924,957	11,840,102
預け金利息	204,399	186,193
買入手形利息及びコールローン利息	5,110	5,012
有価証券利息配当金	1,401,351	1,391,907
その他の受入利息	94,043	93,000
役務取引等収益	854,825	872,408
その他業務収益	91,914	51,332
その他経常収益	786,679	614,842
償却債権取立益	11,000	13,001
その他の経常収益	775,679	601,841
<b>経常費用</b>	<b>9,434,032</b>	<b>9,300,307</b>
資金調達費用	321,127	297,323
預金利息	313,390	292,112
給付補填備金繰入額	7,061	4,613
その他の支払利息	675	597
役務取引等費用	415,909	422,211
その他業務費用	88,427	65,990
経費	7,917,491	8,072,902
その他経常費用	691,076	441,879
貸倒引当金繰入額	107,454	421,502
その他の経常費用	583,621	20,376
<b>経常利益</b>	<b>4,929,248</b>	<b>5,754,492</b>

科 目	令和元年度	令和2年度
<b>特別利益</b>	<b>6,934</b>	<b>—</b>
固定資産処分益	6,934	—
<b>特別損失</b>	<b>141</b>	<b>19,827</b>
固定資産処分損	141	19,827
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>4,936,041</b>	<b>5,734,665</b>
法人税、住民税及び事業税	1,564,209	1,538,030
法人税等調整額	△161,000	58,000
<b>法人税等合計</b>	<b>1,403,209</b>	<b>1,596,030</b>
<b>当期純利益</b>	<b>3,532,832</b>	<b>4,138,634</b>
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>3,532,832</b>	<b>4,138,634</b>

連結損益計算書の注記（令和2年度）

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額 332円57銭

## 連結剰余金計算書

〔単位：千円〕

科 目	令和元年度	令和2年度
(利益剰余金の部)		
<b>利益剰余金期首残高</b>	<b>43,491,770</b>	<b>46,838,230</b>
<b>利益剰余金増加高</b>	<b>3,532,832</b>	<b>4,138,634</b>
親会社株主に帰属する当期純利益	3,532,832	4,138,634
<b>利益剰余金減少高</b>	<b>186,372</b>	<b>434,920</b>
配当金	186,372	186,583
土地再評価差額金取崩額	—	248,336
<b>利益剰余金期末残高</b>	<b>46,838,230</b>	<b>50,541,944</b>



# 連結決算

## 連結貸借対照表の注記(令和3年3月末)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式については連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均、株式以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 当金庫の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法[ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法]を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
・建物 19年～50年  
・その他 2年～20年  
連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法[ただし、平成19年4月1日以後に取得した建物並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法]により償却しております。
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。  
なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。  
なお、残存価額については零としております。
- 当金庫の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和2年10月8日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、融資部の協力の下にリスク管理部が資産査定を実施しております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理しております。  
当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。  
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ① 制度全体の積立状況に関する事項(令和2年3月31日現在)  
年金資産の額 1,575,980 百万円  
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 1,718,649 百万円  
差引額 △142,668 百万円
- ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和2年3月分) 0.3080%
- ③ 補足説明  
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高189,351百万円及び別途積立金46,682百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金59百万円を費用処理しております。  
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 当金庫並びに連結される子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
- 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。  
貸倒引当金 3,045 百万円  
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として9に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。また、前連結会計年度末において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は1年程度継続するとの想定を置いておりましたが、国内外における感染の状況、ワクチンの普及状況等を踏まえ、当連結会計年度末においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響はさらに1年程度継続するとの想定にしております。当該想定に基づき、特に当金庫の貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定を置いてあります。なお、個別貸出先の債務者区分の判定に用いた仮定および、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や貸出先の信用リスクへの影響に関する仮定は不確実であり、これらが変化した場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 775 百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 15,924 百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 226 百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は814百万円、延滞債権額は17,507百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は一百万円であります。  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は564百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は18,886百万円であります。  
なお、20.から23.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(令和2年10月8日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,115百万円であります。
- 担保に供している資産は、次のとおりであります。  
・担保に供している資産  
有価証券 73,936 百万円  
・担保資産に対応する債務  
預金 1,559 百万円  
借入金 60,000 百万円  
上記のほか、内国為替決済、外為決済等の取引の担保として、預け金23,210百万円を差し入れております。  
また、その他の資産には、保証金163百万円及び敷金199百万円が含まれております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
・再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
・同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、(奥行価格補正、側方路線影響加算等)合理的な調整を行って算定しております。  
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は169百万円であります。
- 出資1口当たりの純資産額 5,410円71銭

## 28. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

運用に当っては、ALM・リスク管理委員会（毎月開催）や市場資産運用方針会議（四半期開催）等において、安全性、流動性、収益性の観点から総合的な検討を行い、その結果に基づき適正に管理・運用を行っております。また、保有証券の時価や格付は、市場関連リスクの管理を担当する部署によって日々ベースでモニタリングするなど、安全な資産の運用に心がけております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## ① 信用リスクの管理

当金庫グループは、信用リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による審査委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、国際資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

## ② 市場リスクの管理

## (i) 金利リスクの管理

当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM・リスク管理委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはリスク管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、理事会に報告しております。

## (ii) 為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

## (iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、市場資産運用方針会議の方針に基づき、理事会の監督の下、余裕資金運用規程に従って行われております。このうち、国際資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報はリスク管理部を通じ、理事会及びALM・リスク管理委員会において定期的に報告されております。

## (iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、余裕資金運用基準に基づき実施されております。

## (v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループでは、金融資産のうち「預け金」、「買入金銭債権」、「商品有価証券」、「有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く）」、「貸出金」、及び金融負債のうち「預金積金」、「借入金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。当金庫グループのVaRは分散共分散法（保有期間6ヵ月、信頼区間99%、観測期間5年）により算出しており、令和3年3月31日現在で当金庫グループの市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で4,306百万円です。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

## ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

## 29. 金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の算定方法については（注1）参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	298,753	298,863	109
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	19,030	19,091	60
其他有価証券	196,523	196,523	—
(3) 貸出金（*1）	742,284		
貸倒引当金（*2）	△3,045		
	739,239	743,508	4,268
金融資産計	1,253,547	1,257,986	4,439
(1) 預金積金	1,154,300	1,154,445	144
(2) 借入金	60,000	60,000	—
金融負債計	1,214,300	1,214,445	144

（\*1）貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

（\*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

## （注1）金融商品の時価等の算定方法

## 金融資産

## (1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

## (2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については30.から31.に記載しております。

## (3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュフローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）

② ①以外の貸出金については、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、円金利スワップレート）で割り引いた価額

## 金融負債

## (1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

## (2) 借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（*1）	156
合 計	156

（\*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてございません。





# 連結決算

## (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	235,753	63,000	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券	—	5,000	16,000	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	48,458	55,795	52,217	30,000
貸出金(*)	103,054	199,035	164,012	268,032
合計	387,265	322,830	232,229	298,032

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

## (注4) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	1,100,272	53,871	—	155
借入金	—	60,000	—	—
合計	1,100,272	113,871	—	155

(\*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

30. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。以下31.まで同様であります。

### 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△2

### 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	その他	2,030	2,354	324
	小計	2,030	2,354	324
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	その他	17,000	16,736	△263
	外国証券	17,000	16,736	△263
	小計	17,000	16,736	△263
合計		19,030	19,091	60

### その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	845	511	334
	債券	112,650	111,417	1,232
	国債	62,650	62,063	586
	地方債	32,220	31,699	521
	社債	17,779	17,655	124
	その他	9,039	5,813	3,226
	小計	122,535	117,742	4,792
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	404	459	△55
	債券	73,903	74,739	△836
	国債	57,236	57,925	△688
	地方債	—	—	—
	社債	16,666	16,814	△147
	その他	93	109	△16
小計	74,401	75,309	△907	
合計		196,937	193,052	3,885

## 31. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	128	68	—
その他	3,952	94	—
合計	4,080	162	—

32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、お客様からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、10,831百万円であります。このうち、契約残存期間が1年以内のものが6,519百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も半年毎に予め定めている金庫内手続に基づきお客様の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。



## バーゼルⅢについて

平成25年度（平成26年3月末）から、新しい自己資本比率規制（バーゼルⅢ）の国内基準に基づき、自己資本比率を算出しております。バーゼルⅢの国内基準では、これまで「基本的項目」、「補完的項目」と2階建てになっていた自己資本が、「コア資本」に統一されたうえで、コア資本の要件が厳格化されました。加えて、調整項目（コア資本から控除する項目）が拡大され、繰延税金資産や無形固定資産など損失吸収力が乏しい資産などが新たに調整項目になりました。

バーゼルⅢの構成は、第1の柱（最低所要自己資本比率）、第2の柱（金融機関の自己管理と監督上の検証）、第3の柱（市場規律）からなっております。本項では、第3の柱（市場規律）に基づき、「自己資本の充実の状況」について開示いたします。

## 当金庫の自己資本の充実の状況等について

## I. 単体における事業年度の開示事項

## 1. 定性的な開示事項

## (1) 自己資本調達手段の概要

自己資本の調達手段としては、令和2年度末の自己資本額のうち、当金庫が毎期の利益を積み立てているもの以外では、お客さまからお預りしている普通出資金が該当いたします。

## (2) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度につきましては、自己資本比率は国内基準である4%を大幅に上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。また、当金庫の自己資本は、優先出資等による資本支援や、劣後ローン等の負債性資本を一切受入れていない正味の自己資本です。

なお、自己資本は、業務推進を通じて計上いたします毎期の利益を積上げることにより、確実な増加に努めております。

## (3) 信用リスクに関する事項

## ① リスク管理の方針および手続の概要

当金庫では、与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・クレジットポリシー等を明示した「信用リスク管理規程」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しております。また、信用リスクポートフォリオ分析等に的確に対応するため、「総合信用リスク管理システム」による信用リスク管理の高度化に努めております。

信用コストである貸倒引当金に関しましては、「自己査定基準」および「償却および引当基準規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先につきましては、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関しましては、破綻懸念先は優良担保等回収可能見込額を除いた未保全額に対して貸倒実績率を乗じる等により算出した額を、実質破綻先および破綻先につきましては、回収可能見込額を除いた残額全てをそれぞれ引当計上しております。

なお、算出結果につきましては、監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

## ② リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。

なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- 株式会社格付投資情報センター（R&I）
- 株式会社日本格付研究所（JCR）
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- S&P グローバル・レーティング（S&P）

## (4) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

当金庫は、担保または保証に過度に依存しないご融資の採上げに徹しております。なお、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分なご説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取り扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続については、当金庫が定める「貸出事務取扱規程」等および「担保・保証評価基準」等により、適切な事務取り扱いおよび適正な評価を行っております。

また、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替取引に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、当金庫が定める「貸出事務取扱規程」等や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。

なお、バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格金融資産担保として現金、自金庫預金、国債等、保証として国、地方公共団体等、その他未担保預金等が該当いたします。

また、信用リスク削減手法の適用は、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

## (5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当金庫では、お客さまの外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取り扱っております。

派生商品取引には、市場の変動により損失を被る可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を被る可能性のある信用リスクが内包されております。

市場リスクへの対応は、派生商品取引により被るリスクと保有する資産・負債が被るリスクが相殺されるような形で管理をしております。

また、信用リスクへの対応として、お客さまとの取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段、行っておりません。

また、長期決済期間取引は該当ありません。



# 自己資本の充実の状況

## (6) 証券化エクスポージャーに関する事項

### ① リスク管理の方針およびリスク特性の概要

証券化取引とは、貸出債権等の原資産に係る信用リスクを、優先劣後構造の関係にある2つ以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引をいい、証券化エクスポージャーとは証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。

当金庫が証券化取引を行う場合には、有価証券投資の一環として、投資家としての立場で証券化取引を行っております。

当金庫が保有する証券化エクスポージャーについては、信用リスクおよび市場リスクが内包されておりますが、投資方針の中で定める「余裕資金運用規程」に基づき、一定の信用力を有するものに限って投資対象とするなど、適正な運用・管理を行っております。

### ② 体制の整備および運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資判断については、市場環境、証券化エクスポージャーおよびその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が、投資期間を通じて継続的にまたは適時に入手可能であることを市場担当部門において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスクおよび構造上の特性等の分析を行い、リスク管理部門の検証を経て、市場資産運用方針会議等で協議のうえ、担当役員の決裁により最終決定することとしております。

また、保有している証券化エクスポージャーについては、市場担当部門において当該証券化エクスポージャーおよびその裏付資産に係る情報を証券会社等から定期的および適時に収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補充の十分性やスキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしております。

### ③ 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しております。

### ④ 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する金融資産および金融負債の発生および消滅の認識、その評価および会計処理については、企業会計基準委員会の「金融商品に関する会計基準」、当金庫が定める「経理事務取扱規程」、「時価の算定基準」等に則った、適切な処理を行っております。

### ⑤ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4機関を採用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- S&P グローバル・レーティング (S&P)

## (7) オペレーショナル・リスクに関する事項

### ① リスク管理の方針および手続の概要 (詳しくは4～5頁をご覧ください。)

当金庫は、オペレーショナル・リスクにおける、事務リスク、システムリスク、その他のリスクについて、それぞれリスク管理規程を制定し、管理体制や管理方法を定め、対応いたしております。

また、これらのリスクに関しては、ALM・リスク管理委員会をはじめ、各種委員会にて定期的に協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会、常勤役員会等において経営陣に対し報告する態勢を整備しております。

### ② オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

## (8) 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

銀行勘定における出資金等または株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式、政策投資株式、上場優先出資証券、投資信託等が該当いたします。

上場株式、上場優先出資証券、投資信託等にかかるリスクについては、時価評価および一定のストレス的な株価等の下落を想定し、これにより発生する損失額を試算するとともに、運用状況等を、ALM・リスク管理委員会、市場資産運用方針会議に諮り投資環境の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、取引にあたっては、当金庫が定める「余裕資金運用規程」等に基づいた厳格な運用・管理を行っております。

## (9) 銀行勘定における金利リスクに関する事項

### ① リスク管理の方針および手続の概要

#### (i) リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

金利リスクとは、「市場金利の変動により、金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクや、金融資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク」をいいます。

当金庫では、すべての金利感応資産・負債を金利リスクの管理対象として、重要性を踏まえて、ALMによって金利の変動リスクを計測・管理しております。ALMに関する規則および要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM・リスク管理委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはリスク管理部において金融資産および負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、理事会に報告しております。

#### (ii) リスク管理およびリスク削減の方針に関する説明

当金庫では、金利リスクとしてVaR (バリュー・アット・リスク) や銀行勘定の金利リスク (以下、IRRBB : Interest Rate Risk in the Banking Book) の $\Delta$  EVE (注1)、 $\Delta$  NII (注2) を計測し管理しております。

統合リスク管理では、VaRで計測される金利リスク量が、信用リスク量やその他のリスク量と共にリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

(注1) IRRBBのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

(注2) IRRBBのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヵ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

#### (iii) 金利リスク計測の頻度

VaRは月次、IRRBB ( $\Delta$  EVE、 $\Delta$  NII) は四半期の頻度にて計測しております。

## ②金利リスクの算定手法の概要

- (i) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$  EVE、 $\Delta$  NII および当金庫がこれに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項
- イ. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期  
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は 1.25 年です。
  - ロ. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期  
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は 2.5 年です。
  - ハ. 流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）およびその前提  
流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
  - ニ. 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前返済および定期預金の早期解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
  - ホ. 複数の通貨の集計方法およびその前提  
当金庫では IRRBB の算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正值のみ合算し、通貨間の相関は考慮しておりません。  
また、重要性の観点より、一部の通貨については金利改定満期に基づくキャッシュ・フローを他の通貨に集約して、金利リスクを算出しております。
  - ヘ. スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等）  
当金庫では IRRBB の算出にあたり、リスクフリーレートの金利ショック幅と割引金利の金利ショック幅を同一と見なし、割引金利の相関やスプレッドは考慮しておりません。
  - ト. 内部モデルの使用等、 $\Delta$  EVE、 $\Delta$  NII に重大な影響を及ぼすその他の前提  
該事項はありません。
  - チ. 前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
令和 3 年 3 月末の $\Delta$  EVE で計測した金利リスクは、有価証券残高が 43,545 百万円増加したことを主な要因として、前年度比増加しております。  
 $\Delta$  NII で計測した金利リスク量は、金利満期 1 年以内の貸出金残高が 33,558 百万円減少したことを主な要因として、前年度比減少しております。
  - リ. 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
当金庫の自己資本に対する $\Delta$  EVE の割合は 20% を上回っておりますが、金利リスク顕在化時でも最低所要自己資本額以上を維持するものであり、金利リスク管理上許容可能な水準と認識しております。
- (ii) 当金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$  EVE、 $\Delta$  NII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
- イ. 金利ショックに関する説明  
当金庫では、 $\Delta$  EVE、 $\Delta$  NII 以外の金利リスク計測は主として VaR（バリュー・アット・リスク）を用いており、VaR の算出にあたっては、過去 5 年間の金利データから算出した想定最大変化幅を金利ショックとして使用しております。
  - ロ. 金利リスク計測の前提およびその意味（特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$  EVE、 $\Delta$  NII と大きく異なる点）  
統合リスク管理では、VaR で計測される金利リスク量が、信用リスク量やその他のリスク量と共にリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。  
VaR については、金利変動が正規分布にしたがうと仮定する「分散共分散法」を採用し、保有期間 6 ヶ月、信頼区間 99%、観測期間 5 年とし算出しております。  
ただし、VaR は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での金利リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは補足できない場合があります。



# 自己資本の充実の状況

## 2. 自己資本の構成に関する事項

〔単位：百万円〕

項 目	令和元年度	令和2年度
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	53,468	57,133
うち、出資金及び資本剰余金の額	6,245	6,221
うち、利益剰余金の額	47,438	51,129
うち、外部流出予定額 (△)	186	185
うち、上記以外に該当するものの額	△ 28	△ 32
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	242	319
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	242	319
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,865	1,432
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	55,576	58,885
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	110	78
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	110	78
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	110	78
<b>自己資本</b>		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	55,465	58,806
<b>リスク・アセット等 (3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	633,489	608,075
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	8,188	9,188
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 2,176	△ 1,425
うち、上記以外に該当するものの額	10,365	10,613
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	23,748	24,820
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	657,238	632,895
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.43%	9.29%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。



## 3. 定量的な開示事項（単体）

## (1) 自己資本の充実度に関する事項

〔単位：百万円〕

	令和元年度		令和2年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	633,489	25,339	608,075	24,323
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	617,625	24,705	594,455	23,778
地方公共団体金融機関向け	50	2	50	2
我が国の政府関係機関向け	60	2	9	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	37,589	1,503	38,671	1,546
法人等向け	298,502	11,940	286,927	11,477
中小企業等向け及び個人向け	49,820	1,992	46,242	1,849
抵当権付住宅ローン	27,598	1,103	27,565	1,102
不動産取得等事業向け	62,171	2,486	53,702	2,148
3ヵ月以上延滞等	3,294	131	1,124	44
取立未済手形	49	1	51	2
信用保証協会等による保証付	3,406	136	12,876	515
出資等	1,479	59	1,419	56
出資等のエクスポージャー	1,479	59	1,419	56
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	133,602	5,344	125,814	5,032
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のもにに係るエクスポージャー	3,627	145	2,375	95
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	3,869	154	3,869	154
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段のうち、その他外部 TLAC 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	126,105	5,044	119,569	4,782
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
STC 要件適用分	—	—	—	—
非 STC 要件適用分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	7,653	306	4,411	176
ルック・スルー方式	7,563	302	4,411	176
マンドート方式	90	3	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	10,365	414	10,613	424
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 2,176	△ 87	△ 1,425	△ 57
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	21	0	20	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	23,748	949	24,820	992
ハ. 単体総所要自己資本額（イ+ロ）	657,238	26,289	632,895	25,315

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「地方公共団体金融機関向け」から「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

〈オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%



# 自己資本の充実の状況

## (2) 信用リスクに関する事項

(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く)

### ①信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

〈地域別・業種別・残存期間別〉

[単位：百万円]

エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3か月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメントおよびその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ 取引			
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度		
国 内	1,093,003	1,253,659	689,141	741,075	142,321	186,363	2	0	2,433	876
国 外	19,551	19,054	—	—	19,551	19,054	—	—	—	—
<b>地 域 別 合 計</b>	<b>1,112,554</b>	<b>1,272,714</b>	<b>689,141</b>	<b>741,075</b>	<b>161,872</b>	<b>205,418</b>	<b>2</b>	<b>0</b>	<b>2,433</b>	<b>876</b>
製 造 業	40,353	48,081	25,407	30,634	14,212	16,713	0	0	86	71
農 業、林 業	14	9	14	9	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1	200	1	—	—	200	—	—	—	—
建 設 業	42,503	61,358	41,988	59,741	500	1,601	—	—	446	285
電気・ガス・熱供給・水道業	949	1,155	418	524	500	600	—	—	—	—
情 報 通 信 業	5,208	7,157	4,284	5,780	300	900	—	—	0	0
運 輸 業、郵 便 業	15,406	19,460	14,424	17,076	900	2,302	—	—	1	0
卸 売 業、小 売 業	35,702	49,018	34,272	46,988	1,401	2,002	0	0	224	121
金 融 業、保 険 業	271,563	335,332	7,276	6,372	25,751	24,789	1	—	56	60
不 動 産 業	404,379	393,948	402,837	392,707	1,201	901	—	—	1,431	196
物 品 賃 貸 業	1,451	1,833	1,446	1,828	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	4,793	7,386	4,793	7,386	—	—	—	—	—	0
宿 泊 業	7,409	8,018	7,406	8,015	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	9,901	16,535	9,901	16,535	—	—	—	—	2	0
生活関連サービス業、娯楽業	12,420	18,132	12,420	18,132	—	—	—	—	19	—
教育、学習支援業	2,992	3,887	2,992	3,887	—	—	—	—	7	7
医 療、福 祉	11,870	17,183	11,870	17,183	—	—	—	—	0	—
その他のサービス	33,401	38,154	29,143	34,577	4,227	3,546	0	0	18	16
国・地方公共団体等	115,757	154,490	2,880	2,630	112,876	151,859	—	—	—	—
個 人	75,140	70,637	75,140	70,637	—	—	—	—	140	115
そ の 他	21,333	20,734	219	426	—	—	—	—	—	—
<b>業 種 別 合 計</b>	<b>1,112,554</b>	<b>1,272,714</b>	<b>689,141</b>	<b>741,075</b>	<b>161,872</b>	<b>205,418</b>	<b>2</b>	<b>0</b>	<b>2,433</b>	<b>876</b>
1 年 以 下	235,864	200,848	81,905	60,559	20,522	48,576	2	0	—	—
1 年 超 3 年 以 下	124,041	137,497	33,392	38,256	73,333	36,204	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下	57,240	61,006	37,231	36,646	20,008	24,313	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下	60,061	56,219	29,270	36,564	30,528	19,287	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下	57,058	167,557	44,443	120,523	12,377	47,034	—	—	—	—
10 年 超	466,140	477,042	461,038	447,040	5,101	30,002	—	—	—	—
期間の定めのないもの	112,147	172,542	1,860	1,483	—	—	—	—	—	—
<b>残 存 期 間 別 合 計</b>	<b>1,112,554</b>	<b>1,272,714</b>	<b>689,141</b>	<b>741,075</b>	<b>161,872</b>	<b>205,418</b>	<b>2</b>	<b>0</b>	<b>2,433</b>	<b>876</b>

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。

2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーで、現金、令和元年度9,623百万円、令和2年度9,406百万円を含みます。

4. エクスポージャーの残高合計と貸借対照表の資産合計は、残高の定義が異なるため一致いたしません。

5. CVA リスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

6. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## ②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

〔単位：百万円〕

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	令和元年度	208	140	—	208	140
	令和2年度	140	212	—	140	212
個別貸倒引当金	令和元年度	2,793	2,950	18	2,774	2,950
	令和2年度	2,950	2,832	467	2,483	2,832
合 計	令和元年度	<b>3,002</b>	<b>3,090</b>	<b>18</b>	<b>2,983</b>	<b>3,090</b>
	令和2年度	<b>3,090</b>	<b>3,045</b>	<b>467</b>	<b>2,623</b>	<b>3,045</b>

(注) 当金庫では、自己資本比率算定に当たり、偶発損失引当金・投資損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

## ③業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

〔単位：百万円〕

業種区分	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	目的使用		その他		令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
製 造 業	276	227	△ 17	177	1	—	30	2	227	402	1	—
農 業、林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	503	511	68	55	4	222	55	55	511	289	4	222
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	50	49	—	—	—	—	0	0	49	49	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—	—	7	—	—	—	—	—	7	—	—
卸 売 業、小 売 業	372	431	100	105	3	102	38	8	431	425	3	102
金 融 業、保 険 業	2	2	—	—	—	—	0	0	2	2	—	—
不 動 産 業	1,035	971	29	33	—	125	93	82	971	797	—	125
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	96	3	△ 93	63	—	—	0	—	3	66	—	—
宿 泊 業	1	—	0	43	1	—	—	—	—	43	1	—
飲 食 業	14	6	—	0	—	—	7	0	6	7	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	266	103	△ 159	10	3	—	0	2	103	111	3	—
教 育、学 習 支 援 業	45	44	—	—	—	—	0	—	44	44	—	—
医 療、福 祉	1	2	1	—	—	—	0	1	2	1	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	33	378	347	3	—	—	3	3	378	378	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	92	215	145	14	3	17	17	9	215	203	3	17
合 計	<b>2,793</b>	<b>2,950</b>	<b>422</b>	<b>516</b>	<b>18</b>	<b>467</b>	<b>246</b>	<b>166</b>	<b>2,950</b>	<b>2,832</b>	<b>18</b>	<b>467</b>

(注) 1. 貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額、令和元年度 18 百万円、令和 2 年度 467 百万円を含みます。  
2. 当期増加額のマイナスは期中に業種が変更となったことによるものです。  
3. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## ④リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

〔単位：百万円〕

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	令和元年度		令和2年度	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	9,582	195,446	17,333	282,572
10%	1,105	34,066	591	128,166
20%	185,066	5,330	195,222	4,295
35%	—	79,705	—	79,616
50%	17,816	23	21,419	74
75%	—	78,546	—	73,526
100%	2,706	499,817	2,266	465,969
150%	1,031	1,806	1,032	627
250%	500	—	—	—
合 計	<b>217,810</b>	<b>894,744</b>	<b>237,866</b>	<b>1,034,848</b>

(注) 1. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。  
2. CVA リスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。



# 自己資本の充実の状況

## (3) 信用リスク削減手法に関する事項 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

[単位：百万円]

ポートフォリオ	令和元年度			令和2年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	20,558	10,830	—	23,351	11,159	—
① 政府関係機関向け	—	584	—	—	481	—
② 金融機関向け	3,766	—	—	12,550	—	—
③ 法人等向け	10,371	81	—	5,214	44	—
④ 中小企業等・個人向け	5,204	9,487	—	4,429	9,854	—
⑤ 抵当権付住宅ローン	60	—	—	86	—	—
⑥ 不動産取得等事業向け	95	54	—	80	22	—
⑦ 3ヵ月以上延滞等	—	15	—	—	12	—
⑧ その他	1,060	606	—	990	743	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

## (4) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

### ① 派生商品取引で与信相当額の算出に用いる方式とグロス再構築コストの額の合計額

[単位：百万円]

	令和元年度	令和2年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	0	0
グロス再構築コストの額およびグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	2	0

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。

② 担保による信用リスク削減手法の適用はありません。

③ 長期決済期間取引は該当ありません。

## (5) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## (6) 出資等エクスポージャーに関する事項

### ① 貸借対照表計上額および時価等

[単位：百万円]

区分	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	1,124	1,124	1,347	1,347
非上場株式等	時価あり	213	211	211
	時価なし	159	—	—
合計	1,497	1,337	1,719	1,559

(注) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等については、時価を表示していません。



## ② 子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額等

〔単位：百万円〕

区 分	貸借対照表 計上額	時価	差 額	
			うち益	うち損
子会社株式	令和元年度	30	—	—
	令和2年度	30	—	—

## ③ 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

〔単位：百万円〕

区 分	売却額	売却額		株式等償却
		売却益	売却損	
出資等エクスポージャー	令和元年度	8,866	755	—
	令和2年度	3,917	162	—

## (7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

〔単位：百万円〕

	令和元年度	令和2年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	10,248	5,516
マンドート方式を適用するエクスポージャー	98	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

## (8) 金利リスクに関する事項

〔単位：百万円〕

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△ EVE		△ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	13,208	5,867	△ 745	△ 1,169
2	下方平行シフト	0	0	38	43
3	スティープ化	9,944	4,318		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	13,208	5,867	38	43
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	58,806		55,465	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。



# 自己資本の充実の状況

## II. 連結における事業年度の開示事項

### 1. 定性的な開示事項（連結）

#### (1) 連結の範囲に関する事項

当金庫は、連結財務諸表規則第5条第2項の規定を適用する金融子会社（資産、売上高等からみて、連結の範囲から除いてもその企業集団の財務状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しいものとして、連結の範囲から除いている金融子会社）はありません。

当金庫の連結財務諸表の対象会社（株式会社東信ビルディング）と、連結自己資本比率算定上の対象会社は相違いたしません。

#### (2) 連結グループにおける定性的な開示事項

連結グループにおける自己資本の充実の状況に係る定性的開示事項につきましては、単体に準じて管理しておりますので、単体開示事項をご参照ください。

### 2. 自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

項 目	令和元年度	令和2年度
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	52,867	56,545
うち、出資金及び資本剰余金の額	6,245	6,221
うち、利益剰余金の額	46,838	50,541
うち、外部流出予定額（△）	186	185
うち、上記以外に該当するものの額	△ 28	△ 33
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	242	319
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	242	319
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,865	1,432
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 54,976	58,297
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	111	79
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	111	79
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 111	79
<b>自己資本</b>		
自己資本の額（(イ) - (ロ)）	(ハ) 54,864	58,218
<b>リスク・アセット等 (3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	632,877	607,468
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	8,188	9,188
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 2,176	△ 1,425
うち、上記以外に該当するものの額	10,365	10,613
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	23,657	24,729
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 656,534	632,198
<b>連結自己資本比率</b>		
連結自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	8.35%	9.20%

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

## 3. 定量的な開示事項

## (1) 自己資本の充実度に関する事項

〔単位：百万円〕

	令和元年度		令和2年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	632,877	25,315	607,468	24,298
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	617,013	24,680	593,848	23,753
地方公共団体金融機構向け	50	2	50	2
我が国の政府関係機関向け	60	2	9	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	37,589	1,503	38,671	1,546
法人等向け	297,698	11,907	286,153	11,446
中小企業等向け及び個人向け	49,820	1,992	46,242	1,849
抵当権付住宅ローン	27,598	1,103	27,565	1,102
不動産取得等事業向け	62,171	2,486	53,702	2,148
3ヵ月以上延滞等	3,294	131	1,124	44
取立未済手形	49	1	51	2
信用保証協会等による保証付	3,406	136	12,876	515
出資等	1,479	59	1,419	56
出資等のエクスポージャー	1,479	59	1,419	56
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	133,793	5,351	125,981	5,039
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	3,627	145	2,375	95
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	3,869	154	3,869	154
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段のうち、その他外部 TLAC 関連調達手段に係る 5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	126,296	5,051	119,736	4,789
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
STC 要件適用分	—	—	—	—
非 STC 要件適用分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	7,653	306	4,411	176
ルック・スルー方式	7,563	302	4,411	176
マンドート方式	90	3	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	10,365	414	10,613	424
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 2,176	△ 87	△ 1,425	△ 57
⑥CVAリスク相当額を 8% で除して得た額	21	0	20	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8% で除して得た額	23,657	946	24,729	989
ハ. 連結総所要自己資本額 (イ+ロ)	656,534	26,261	632,198	25,287

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット× 4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「地方公共団体金融機構向け」から「法人等向け」においてリスク・ウェイトが 150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

〈オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額× 4%



# 自己資本の充実の状況

## (2) 信用リスクに関する事項

(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く)

### ①信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高 (地域別・業種別・残存期間別)

[単位：百万円]

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3ヶ月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメントおよびその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引				債 券		デリバティブ 取引			
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
国 内	1,092,392	1,253,053	688,337	740,301	142,321	186,363	2	0	2,433	876
国 外	19,551	19,054	—	—	19,551	19,054	—	—	—	—
<b>地 域 別 合 計</b>	<b>1,111,943</b>	<b>1,272,108</b>	<b>688,337</b>	<b>740,301</b>	<b>161,872</b>	<b>205,418</b>	<b>2</b>	<b>0</b>	<b>2,433</b>	<b>876</b>
製 造 業	40,353	48,081	25,407	30,634	14,212	16,713	0	0	86	71
農 業、林 業	14	9	14	9	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1	200	1	—	—	200	—	—	—	—
建 設 業	42,503	61,358	41,988	59,741	500	1,601	—	—	446	285
電気・ガス・熱供給・水道業	949	1,155	418	524	500	600	—	—	—	—
情 報 通 信 業	5,208	7,157	4,284	5,780	300	900	—	—	0	0
運 輸 業、郵 便 業	15,406	19,460	14,424	17,076	900	2,302	—	—	1	0
卸 売 業、小 売 業	35,702	49,018	34,272	46,988	1,401	2,002	0	0	224	121
金 融 業、保 険 業	271,565	335,333	7,276	6,372	25,751	24,789	1	—	56	60
不 動 産 業	403,575	393,174	402,033	391,933	1,201	901	—	—	1,431	196
物 品 質 貸 業	1,451	1,833	1,446	1,828	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	4,793	7,386	4,793	7,386	—	—	—	—	—	0
宿 泊 業	7,409	8,018	7,406	8,015	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	9,901	16,535	9,901	16,535	—	—	—	—	2	0
生活関連サービス業、娯楽業	12,420	18,132	12,420	18,132	—	—	—	—	19	—
教育、学習支援業	2,992	3,887	2,992	3,887	—	—	—	—	7	7
医 療、福 祉	11,870	17,183	11,870	17,183	—	—	—	—	0	—
その他のサービス	33,401	38,154	29,143	34,577	4,227	3,546	0	0	18	16
国・地方公共団体等	115,757	154,490	2,880	2,630	112,876	151,859	—	—	—	—
個 人	75,140	70,637	75,140	70,637	—	—	—	—	140	115
そ の 他	21,524	20,901	219	426	—	—	—	—	—	—
<b>業 種 別 合 計</b>	<b>1,111,943</b>	<b>1,272,108</b>	<b>688,337</b>	<b>740,301</b>	<b>161,872</b>	<b>205,418</b>	<b>2</b>	<b>0</b>	<b>2,433</b>	<b>876</b>
1 年 以 下	235,865	200,850	81,905	60,559	20,522	48,576	2	0	—	—
1 年 超 3 年 以 下	124,041	137,497	33,392	38,256	73,333	36,204	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下	57,240	61,006	37,231	36,646	20,008	24,313	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下	60,061	56,219	29,270	36,564	30,528	19,287	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下	57,058	167,557	44,443	120,523	12,377	47,034	—	—	—	—
10 年 超	465,336	476,268	460,234	446,266	5,101	30,002	—	—	—	—
期間の定めのないもの	112,338	172,708	1,860	1,483	—	—	—	—	—	—
<b>残 存 期 間 別 合 計</b>	<b>1,111,943</b>	<b>1,272,108</b>	<b>688,337</b>	<b>740,301</b>	<b>161,872</b>	<b>205,418</b>	<b>2</b>	<b>0</b>	<b>2,433</b>	<b>876</b>

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。

2. 「3ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーで、現金、令和元年度9,623百万円、令和2年度9,406百万円を含みます。

4. エクスポージャーの残高合計と連結貸借対照表の資産合計は、残高の定義が異なるため一致いたしません。

5. CVA リスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

6. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。



## ②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

※単体における定量的な開示事項「(2) ②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額」をご参照ください。

## ③業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

※単体における定量的な開示事項「(2) ③業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等」をご参照ください。

## ④リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

[単位：百万円]

告示で定めるリスク・ ウェイト区分 (%)	令和元年度		令和2年度	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	9,582	195,446	17,333	282,572
10%	1,105	34,066	591	128,166
20%	185,066	5,332	195,222	4,297
35%	—	79,705	—	79,616
50%	17,816	23	21,419	74
75%	—	78,546	—	73,526
100%	2,706	499,205	2,266	465,361
150%	1,031	1,806	1,032	627
250%	500	—	—	—
<b>合 計</b>	<b>217,810</b>	<b>894,133</b>	<b>237,866</b>	<b>1,034,242</b>

(注) 1. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。  
2. CVA リスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

## (3) 信用リスク削減手法に関する事項

## 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

※単体における定量的な開示事項「(3) 信用リスク削減手法に関する事項」をご参照ください。

## (4) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

## ①派生商品取引で与信相当額の算出に用いる方式とグロス再構築コストの額の合計額

※単体における定量的な開示事項「(4) ①派生商品取引で与信相当額の算出に用いる方式とグロス再構築コストの額の合計額」をご参照ください。

## ②担保による信用リスク削減手法の適用はありません。

## ③長期決済期間取引は該当ありません。

## (5) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。



## (6) 出資等エクスポージャーに関する事項

### ① 出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額および時価等

※単体における定量的な開示事項「(6) ①貸借対照表計上額および時価等」をご参照ください。

### ② 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

※単体における定量的な開示事項「(6) ③出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額」をご参照ください。

## (7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

※単体における定量的な開示事項「(7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項」をご参照ください。

## (8) 金利リスクに関する事項

※単体における定量的な開示事項「(8) 金利リスクに関する事項」をご参照ください。





## 地域とともに

令和3年7月発行  
東京信用金庫 経営企画部

